

開会 午前10時09分

○事務局（伊村智子 君） それでは、互礼をもって始めたいと思います。

ご起立ください。相互に礼。お願いします。

〔起立・礼〕

○事務局（伊村智子 君） ご着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それじゃ、皆さん、本会議の後お疲れさまです。初めての教育福祉委員会、そして初めての分科会長ということで、ちょっと止まるところもあるかもしれませんが、皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

併せて、5年ほど前から花粉症を発症しまして、ちょっと鼻声とかになっておりますが、すいません、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お願ひいたします。

○事務局（伊村智子 君） ありがとうございます。

それでは、ここから先の進行は分科会長お願ひします。

○分科会長（小林博文君） ただいまから一般会計予算決算特別委員会、教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第12号令和4年度菊川市一般会計補正予算第11号のうち、教育福祉分科会所管に関わる項目を議題とします。

議会基本条例第11条1項に、「議会は、言論の府であつて、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第11条に基づく分科会報告としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため、審査内容を精査し自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み

上げをいたします。

また、3月2日の予算決算特別委員会では、委員会の審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の議事録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取り扱いしていただくようお願いいたします。

審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認してくださいと回答させていただきますので、ご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。委員は、質疑通告一覧順に質疑をするようお願いいたします。また発言をする際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、3月2日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

初めに、教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。よろしくお願いいたします。

教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館の4課でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。

質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。予算書12ページ、タブレットで82ページ、資料が330ページ、10款6項4目給食運営費です。給食賄い材料費、その他材料費高騰の状況の説明をお願いします。10%から3%に変更されているということですが、内容をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。八木教育総務課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。倉部委員の質問の給食賄い材料費高騰の状況についてですが、前年度当月、1月ですけれども、こちらに前年の1月と比べまして、高騰した主な賄い材料ですけれども、御飯が2.4%、パンが8.7%、麺が6.9%、卵や魚などの

加工食品が平均で12%、牛乳が1.8%の上昇となっております。

鶏肉や豚肉の精肉につきましては、値段は変わっておりません。野菜につきましては、ニンジンが12%の上昇となっておりますが、タマネギ、ジャガイモの値段は下がっております。タマネギが35.9%、ジャガイモが26.3%値下がりしております。

第4の補正予算において物価高騰分も10%と見込みましたが、給食賄い材料費に関しましては、高騰した賄い材料がありましたが、価格が下がる賄い材料があったため、本年度の賄い材料費の物価高騰分は3%と見込んでおります。

以上となります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑はありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。すごく上がった物、下がった物がある中で、平均値でということの3%ということによろしいんですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。課長。

○教育総務課長（八木 剛君） 教育総務課長です。そうですね、平均したものとなります。

4月当初ですけれども、実際に物価高騰は0.81%でした。それからだんだん上がっていつて、一番高い時で3.82%。1月ですけれども、1月実際価格が高騰すると思ったんですけれども、野菜がやはり下がったものですから、今ですと2.35%。

この後ですけれども、やはり加工食品ですね、そちらの卵がどうしても今高くなります。加工食品ですので1か月、2か月遅れて価格が上がってくるという形になりますので、今年度中もしくは来年度にはまた価格が上がってくるということになるというところとなっております。

以上です。

○13番（倉部光世君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○13番（倉部光世君） はい。

○分科会長（小林博文君） それでは、次の質問、ナンバー2のほうをお願いいたします。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。説明資料の269ページで10款1項2目教育活動推進費で、看護支援員の7月末退職の補正が2月となった理由は。また、後任など退職後の対応はどうであったか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 渡辺議員、内田議員、小林議員の看護支援員の7月末退職者の補正が2月となった理由は、また、後任等退職後の対応はどうであったかの質問にお答えをします。

該当する看護支援員につきましては、年度当初より7月で退職することが決まっております。このため、夏季休業明けより看護支援員を新たに雇用する予定で募集をしております。

しかし、主治医の指示により、対象児童について医療的ケアの必要がなくなり、看護支援員が必要でなくなったものの、学校や保護者が引き続き対象児童を支援していくという状況でありました。

このため、主治医や関係機関と調整をし、新たに支援員を雇用することを検討したため、2月の補正の計上となりました。終わります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） いいえ、私はいいです。

○分科会長（小林博文君） 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。子どもさんが支援員を必要としなくなったというのが1点と、それとあとその期間でも、この子どもさん以外を見るために、それと子どもさんの状況把握をするために、同じ子どもさんを見るために、支援員をまだ探していたのか、そこはどうなんですかね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 最初の質問のほうですが、必要となくなったものにつきましては、ちょっとこの宗教的な事情等ありまして、その関係で保護者や主治医の方といろいろ話をする中でということで、この先は医療的な行為はあまりやらないよということの保護者の申出があったものですから、それに従うような内情が実はあるということをご理解ください。

そして、その後ですけれども、対象児童につきましては、それ以外にも医療的ケアというところとまた別に、転倒の心配であるとかね、その後もまだ十分にまだ自分で排泄等の処理っていうものが、十分にできているかという確認等が必要になってきているものですから、学級学校支援員として、医療的ケアの看護支援員ではなくて、学級学校支援員として、別の方を10月から雇用して対応していくという状況になると思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10月というのは、初めてここに出てきたんですけど、そうするとその当初の目的の人でなくても、10月からも新たに拾おうとしていた、採用しようとしていたんです。そうじゃなくて、今の10月というのはちょっと意味がよく分からなかったんですけど、当初の子どもさんはもうそれで用はなくなったということでもありますけど、必要なくなると。

　　だけど、まだそういうことの関係の児童さんがおられるので、それは看護師も支援員でなくてもいいけど、10月からまた新たに、この予算とは別に採用しているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 該当児童のその医療的ケアという行為については行わないんですが、ただ今言った、申しました転倒であるとか、生活の中でどうしてもちょっと見ていなくちゃいけないという部分があるものですから、そうしたことをお手伝いをしていく、支援をしていくという方は必要なものですね、当初の医療的ケアの看護支援員は1学期で終了しましたが、その後、そういった医療的ケアとは別に、子どもを支援する必要性があるということで、学級学校支援員という今度は違う方を採用していくということで行っております。

　　その方はまた、その子だけではなくて、それ以外の子にも対応はしていくというようなことで、お勤めをお願いしているという状況であります。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 以上でまず確認します。

○分科会長（小林博文君） ごめんなさい、内田委員。

○15番（内田 隆君） そうすると、この予算項目では、これで7月で切ってあるということですけど、10月からまた新たな特会の予算のところでは支援員の方が入っているということとで理解してよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） はい、答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 新たな予算をとということじゃなくて、今ある当初の予定予算の中でということで行っておりますので、はい。

○15番（内田 隆君） そういう意味じゃ。

○学校教育課長（赤堀智生君） 違いますか。

○分科会長（小林博文君） 内田委員。

○15番（内田 隆君） くだいようですけど、その方の予算は、この人の年間を通じての予

算が組み立てられてあって、その方は10月からまた採用をしているということでよろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） そういう形で採用しているという形になります。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） いいですか。

○15番（内田 隆君） 了解しました。

○分科会長（小林博文君） すいません、私もちょっと出していまして、今の件なんですけど、看護資格のある方を、その今の答弁ですと、退職予定が決まっていたと。対象となるその生徒さんかっていうの分からないですが、その方もその看護師じゃなくてもよろしくなったということですかね。

○学校教育課長（赤堀智生君） はい。

○分科会長（小林博文君） その中で、今出てきた7月末で退職が分かっていたんですけど、繰り返しになりますけど、補正がね、今出てきたというところは、さっき言った資格がなくてもやれるという方は、あらかじめもう10月1日に補正で予定していたということになると、この生徒はもう9月補正とかで出ていたような気がする。その辺の、もうちょっと答弁をお願いしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

8、9とかもね、その7月で退職するのは分かっている、その8、9とかが看護資格は要らない人はなくなるというのは承知なんだろうけど、その辺のその間の対応というのはどうされていたのか、お願いします。赤堀課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 今質問があった7月時点で、今ずっとやっていた方がいるんですが、その方は7月で退職が当初から決まっていた。その後、引き続きこの方が辞められるということで、実は看護支援員を引き続きやっていただく続きの方を実は考えて、夏休み明けから募集をかけていました。

そうした中で、9月に入ってから主治医、保護者等々と話をする中で、先ほど言った、ちょっと裏ではないですが、理由がありまして、もう医療行為はなくしてほしいということで、対象からも外れてしまったものですから、それを受けて新たにとにかく新しい方を探そうということで、今度は看護支援員ではない方で対応していこうということの流れがあって、そしてそれに基づいてすみません、ここのスケジュールになってしまったということになります。

○分科会長（小林博文君） はい、分かりました。

○5番（渡辺 修君） すいません、そのことでいいですか。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員、関連で。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。ちょっと疑うわけじゃないですけど、そこでいらっしやらなくなるということで、その保護者の方もある意味妥協して、そういうふうな方向に行っているよってなったんじゃないかって心配してしまうんですが、いかがでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 決してそういう訳では。

○5番（渡辺 修君） じゃない。

○学校教育課長（赤堀智生君） 保護者の希望が強く出て、それで主治医のほうもそれを聞いて判断をしたという経緯がありますので、妥協したということではないので、ご心配ないと思います。

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。

では、次の質問に移ります。3番、内田委員のほうからお願いいたします。

○15番（内田 隆君） 15番です。10款1項2目の学校安全総合支援事業費なんですけど、この中に委託事業については、全額要らなくなっちゃってるんですけど、確かに財源的には県のほうのお金かなという部分があるんですけど、計画したものがなくなってしまったってことになると、もともと不要な立場じゃないかというふうに理解するんですけど、そこはどんなんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀学校教育課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） 内田委員の委託により計画した事業は不要であったのかというご質問ですが、当初総合安全マップ作成業務を委託する予定ではありました。

ただ、10月に開催した東日本大震災被災者である元釜石東中の副校長さんの講演会があったんですが、そうした等の講演等を受けまして、職員がまとめることで防災マニュアルの見直し等の本来の業務が達成することができたものですから、こうしたことを踏まえて県教委と協議をして、総合安全マップを作成しなくても、これに関する事業については、成果物が作成することができたということになったため、委託事業が不要になったという流れになっております。

○分科会長（小林博文君） はい、答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10月になってはっきりしたということなんで、仕方がないのかもしれないですけど、先生方に大変忙しいということの中でね、そういうことでまたできるならこっちでやろうということになって、先生方っていうのは、そういうことにならないんですか。もっと大変だということはある得ないですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○学校教育課長（赤堀智生君） こちらの事業につきましては、常葉大の木宮教授ともちよつと連携をしながらということで、先生方に、急遽、変わったということではなくて、年度当初からこうしたものに関連しながらご指導は受けてきておりました。

そうした中で、今回のことについて新たに成果物は作成しなくて、総合安全マップを作成しなくても、新たに作って、それに変わるものとして作成したもので対応できるよということで、上手に修正をしながら進めていったものですから、先生方のほうに改めて負担をしてもらうという、労力を使ってもらうということにはなっておりません。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。はい。

それでは、次の質疑に入ります。4番目の質疑です。倉部委員のほうから。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。予算書78ページ、説明資料309ページ、10款5項3目放課後子ども教室推進事業費で、各教室の実施状況を教えていただきたいと思っております。できれば答弁くださいとお願いをしております。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。倉部委員ご質問の放課後子ども教室の実施状況について説明させていただきます。

まず、放課後子ども教室については、各小学校の児童と地域の方々が交流を通して健全育成及び暮らしづくりに寄与することとなります。

希望のあった児童を対象に、企画で数回実施されるもので、学校によって少し形態が違いますが、クラブ活動のように毎回同じ活動に参加するというやり方と、指導者、スタッフそれぞれにそういった分けている場合と、毎回募集した子どもに対して同じことをやるというような活動をしているような形式、おおむねそういう2種類の形態があります。その辺は各学校のコーディネーターさんやボランティアの状況で違いがありますが、そういった形でやっています。



また、各小学校で子ども教室の実施状況ですが、ちょっと1点資料でも実施状況の一覧表ということでつけてあるかと思いますが、コロナ前は市内の全9校で実施されていましたが、コロナの状況になった令和2年度、3年度については、コロナ対策ということでなかなか実施に至らないところが多く、河城小学校のみで実施されていました。

令和4年度については、河城小学校と、また加茂小学校が開始しまして2校での実施という状況です。

○13番（倉部光世君） 資料はどこに、減ってどこにある。タブレットに入ってる。

〔「一覧表の」「紙でくれた」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 紙でくれるか、ここに入っているのかなと思ったんですけど、見当たらない。

○社会教育課長（濱野和宏君） 申し訳ありません。今印刷します。入れるんじゃなくて、今から出します。すいません。

〔「タブレットはどうしますか」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「印刷のほうが早い」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「河城小だけ頑張った。河城だけ」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） だから先に頼んで、ここに出とるっていうのは。

〔資料印刷〕

○分科会長（小林博文君） 今見ると河城と加茂ぐらいしか。

〔発言する者あり〕

〔「用意してもらっておったほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（濱野和宏君） じゃあ、すいません。改めまして、今お配りしております令和4年度の実施状況になっていまして、実施できたのが河城小と加茂小の2校でした。今年度実施した河城小学校では、27名の児童を対象に14日間、延べ17回。これは下にありますが、種目が幾つかあるので、それぞれ1件と勘定して延べ17回となっています。

もう一つ、加茂小学校は56名の児童の対象に8日間実施して、全体としては48回の実施となりました。

また、実施できていない教室のほうのその右側で、堀小と横地小から内田小等ありますが、こちらについてはコーディネーター、それからボランティア等の都合によって実施できてい

ないということになります。

また、堀小と内田小、横地については、本年度規模を縮小して、企画して参加児童を募りましたが、応募が少なかったということで実施できなかったという状況があります。

また、次年度以降についてですが、またこれは地域の方々の協力、学校からの賛同、またコロナ対策等を取って児童、保護者のニーズに沿った内容等を検討し、体験の機会となるよう、子ども教室の開催方法等を見直しつつ、教育文化部としては再開していきたいというふうに考えています。

以上であります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。この表を頂きましたけれども、ここに載っていないものは、もうそもそも計画からしていないということでもよろしかったですかね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。そこに載っていないものについては、コロナの状況で、そもそも子どもに移していけないとか、実質、コーディネーターさんとかボランティアさん、高齢者が多いですので、そこで学校に行くのがちょっとということで、開催、企画の中止ということで、このほかについては、企画にも至っていないという状況があります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑がありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。ということは、今回ここに載っている補正の額は、この全体の中で出しているということで、そもそももうやらないといったところのもの、記憶はないですけど、別に前に補正されているわけじゃなく、トータルの補正がこれということでもいいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。当初予算では、全体やるほうで予算確保はしてありますけど、その後、次年度に向けて計画をしていく段階で、年度当初からもう中止を決めたというような学校についてもあったものですから、全体として開催しなかったと。それから、予算を使わなかったというところで、全体の計画を今回計上させていただきました。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、よろしいでしょうか。

○13番（倉部光世君） 分かりました。はい。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

それでは、ナンバー5のほうに移ります。内田委員から出ております。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10款5項4目の代官屋敷の資料館なんですけど、予算のときに部品の買い換えって、器具の取り替えって書いてありますけど、これは具体的には何になるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。内田委員の備品購入費の取り替えとは、具体的に何を取り替えるかお聞きですが、代官屋敷資料館についてですが、建物についてはここ30年前、平成5年に建てられまして、その建物の空調設備なんですけど、こちらについては施設の全体を一体とした集中管理の設備となっています。空調のある部屋のうち、現状ですね、シルバー人材センターから派遣された職員が常駐しています受付を行う事務室がありますが、その空調設備が故障しまして、現在冷却機能が稼働しないような状況となっています。

資料館一体としての設備でありますけど、その事務室の器具について修理を行うということで、全体の集中管理システムですと多額の費用がかかりますが、その受付事務の部屋の部分についての機器取り替えを行うといったものとなります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（小林博文君） はい。それでは最後の質問で、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。説明資料の314ページ、10款5項5目で市文化財保存管理整備事業費で作業員変更でなぜ減額になるのか、作業員の人数が減ったのか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。渡辺委員の作業員の変更でなぜ減額になるのか、作業員の人数が減ったのかについてですが、こちらの費用につきましては、埋蔵文化財センター内において土器の接合や図化といったものをお願いしている整理作業員の変更

による減額となります。現在整理作業員は、会計年度任用職員として4人雇用しておりますが、6年以上雇用していたベテランの作業員が退職したため、新たに作業員を雇用しました。その際生じた基本給と期末手当の差額分を、今回の補正で減額したことによります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） ありません。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。はい。ほかに質疑はございませんですね。はい。

以上で、事前質疑による質疑を終了します。

そのほかに関連で質疑のある委員は挙手をお願いいたします。教育文化部のほうはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、教育文化部の審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

閉会 午前10時44分

開会 午前10時46分

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。続きまして、健康福祉部の審査を行います。

諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長でございます。健康福祉部の所管する課は、福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。

補正予算第11号についてのご審議よろしくをお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に、挙手の上、質疑を行ってください。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。3款1項1目の説明資料、ページ数が78ページになります。民生委員活動費でございます。

協力員が10名から2名へ減った理由は。また、民生委員推薦会の回数が減ったが、11月任命なら回数をもっと早く確定していたのではないのでしょうかということでお聞きします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。民生委員・児童委員協力員制度につきましては、民生委員・児童委員の活動を補佐するために、個々の委員からの要望によって配置する静岡県独自の制度になります。これは、民生委員・児童委員の活動の負担軽減を目的として、制度として立てたものだと思っています。

当初予算では、12月の一斉改選後の新任委員からの要望を見込んだ上で配置を10人としたわけですが、改選後の確認をさせていただいた中で、今年度中の制度利用の見込みがないことから、今の実際の状況であります2名に減額をしたところであります。

本制度につきましては、今後も民生委員・児童委員協議会の各地区の定例会を毎月行っておりますので、その中で利用を促進していくよう、説明のほうを進めてまいります。

続きまして、推薦会の開催回数につきましては、7月に一斉改選のための推薦会を開催しました。その時点では、5人の地区の民生委員・児童委員さん、そして2名の主任児童委員さんの選出が、地区から挙がってこない等の理由で、ありませんでした。

そこで、個別の推薦の都度、推薦会を開催するところではありますが、推薦会委員の方の負担も考慮した上で、委員長さんが、特に集合方式でやるべき事案があれば集合方式ということで、それ以外では書面決議をすることとしたことで、今回、最後まで、今後、委員会の開催はないでしょうということで減額のほうをさせていただいたところです。

なお、現時点におきましては、1名の地区の民生委員・児童委員さん、そして1名の主任児童委員さんがまだ欠員の状況で、引き続き、調整のほうは進めているところです。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。織部委員、再質疑ありますか。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。欠員されているのは、4年度から欠員されているということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。一斉改選というのが、12月1日に新しい委員さんに替わりましたので、その時点から欠員のところが今2名ある状況です。一応、それまでには7名不足していたけれども、3名の方は期日までに、そして2名の方はその後1月までには決まっておりましたので、あとは2名欠員がある状態になっています。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみ。その2名は、今後、予定としては補充されるというか、そういう傾向にはあるんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。欠員の状況では困りますので、今、いろんな手を使いながら、人選のほうは進めているところです。

○4番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。関連で。では、内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。基本的には改選の都度、人が替わる都度、推薦委員会を開いて、これでよろしいですかということをやるということですが、残りが数名になってきたから、それはもう形の上では書面を回して決議をするということをやっているわけですよ。すると、これからもそういう方法というのは出てくるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。今までの一斉改選ではない中でも、例えば委員の方で体調を崩された方で辞任をやむなくされる方等おりますので、一斉改選の際に委員長さんから委員の皆さんに今後の、書面決議でもいいかというお話はその都度かけておりますので、何らかの困難な状況がない限りは書面決議で行うということのお約束はしておる状況です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。赤堀委員の方は。

○10番（赤堀 博君） 10番です。協力員10人、これは、民生委員が協力員をお願いしたいとって上げて、別に東区、西地区、小笠で何人ずつって市が決めたわけではない。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。基本的に、委員ご本人が、例えば今の配置状況からいうと、地区がとても広い状況。対象人数は少ないんだけど、上地区、下地区を見る上で、場所が離れているからどうしてももう一人欲しいよとかっていうときにこの制度を使ったり、あとは西地区、東地区、小笠地区でやったほうがということで置くこともできますが、そちらの希望のほうは今現在はない状況ですので、2パターンありますが、そういう中で、地区で活躍する民生委員・児童委員さんが希望してということとなっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） では、任期は民生委員さんと同じ3年というか、そういうのは決まっているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 希望があって、要望を県のほうに上げて、承認がされてから、その委員さんの任期と一緒にということですので、最大3年になります。

○10番（赤堀 博君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） ほかにはよろしいでしょうか。

ちょっと私が質問させてもらっていいですか。ちょっと外れちゃうかもしれない。

今、民生委員のほうで、まだ決定していない区域があるということなんですが、その区域というのはどのようにフォローされているのか。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 西地区とか東地区とかありますので、そういったところでのフォローを今はさせていただいているとかという状況です。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 続きましては、ナンバー2のほうです。渥美委員からお願いします。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページの88ページ、3款1項1目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費について質問します。

住民税非課税世帯等給付金、マイナス1,380万円、見込み500世帯から実績362世帯になったことについて、詳細な説明を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。こちらの予算、一般会計の第3号補正で上げさせていただいた時点のこの見込みの500世帯につきましては、まだ状況も確認する状況ではなかったものですから、令和3年度の非課税世帯のうち、令和2年度では課税世帯であったという状況を確認して、それを参考に推計した世帯数となっております。

支給に当たり、対象となり得る非課税世帯が確定した時点で抽出した結果、実際には非課税世帯というのは432世帯となっております。このうち課税者からの扶養を受けていない、それから未申告者がいない、そして既に臨時特別給付金の支給を受けていないことを確認書の提出により認定されました353世帯、そして、また家計急変の申請につきましては、その急

変具合を確認した上で、9世帯への支給が決定されました。合計が362世帯ということで、そちらの世帯に対して支給を行ったものです。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。今、扶養がないとか未申告とか、そういった確認書の話がありましたけど、それは対象者が自ら持って来てっていうふうになるのか。

というのは、432世帯に対して353世帯という中で、対象だけど、確認書を持っていかなかったからもらえなかったとか、そういう分はどうかかなという質問です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 実際には、こちらから確認書を432世帯にお送りして、そのうち、返送が必要だということで広報した上で提出をされて、なおかつその該当であることが確認された世帯へ支給をしておりますので、返送がなかったことに対しての中で、こちらからも一度個別に通知をするということにはしておりませんが、再度、広報等で広報のほうはさせていただいて、その提出を促したというような状況となっております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、次の質疑、3番目です。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。3款1項1目、資料ページが89ページになります。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてです。

対象となる世帯数は、委託料補正理由に実績見込みによる減額とあるが、詳細な説明をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。本事業は一般会計補正予算の第7号で計上させていただいていて、10月1日時点の住民税非課税世帯と家計急変世帯を推計しまして、合計3,000世帯と推計をしたものを計上させていただいております。こちらが令和5年1月31日をもって申請の期限とさせていただいておりますので、最終的な給付世帯数は、非課税世帯が2,385世帯、家計急変世帯が22世帯の2,407世帯となっております。

内容として、今回の補正の減額を行う委託料のところもご説明したほうがよろしいでしょうか。



これにつきましては、1つ目の電算業務委託料につきましては、システムの仕様が、計上のときには概要しか分からないところを、国の仕様ができた状況で委託をしておりますので、それに伴う、仕様が確定したことによる予定価格が減額されたこともあって、契約実績により、これは減額をしております。

あと、2つ目の受付等業務委託料につきましては、申請受付及びコールセンターの業務を委託しておりましたが、受付件数に応じて人員配置を見直しながら進めておりましたので、そういったことによる差額を減額したものとなります。

最後の封入封緘の事業の委託料につきましては、当初、支給対象者へ送付する確認書を業務委託にて発注する予定でおったんですけれども、なるべく早くに給付のほうを進めたいということで、そこを直営で実施したことによる皆減とさせていただきます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、次、行きます。4番目、これも織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。3款1項2目訓練等給付費で、説明資料、タブレットの90ページに当たります。

補正内容の扶助費で、自立訓練サービス費、共同生活援助サービス費の人数、日数等、算出根拠と詳細説明をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。最初に、自立訓練サービス費についてですが、このサービスは、自立した生活を営むための家事等の日常生活能力を向上させるための訓練である生活訓練と、地域移行に向けて、生活訓練と合わせて一定期間、居宅での生活能力の向上訓練を行う宿泊型訓練、そして、その他リハビリテーションを行う機能訓練、この3種類のサービスがあるサービス費になります。

今回の補正では、生活訓練の月平均利用者が9月補正のときには9.3人としたものが8.6人へ、そして宿泊型訓練の月平均利用人数が9月の補正時では1.3人としたものが1.1人へと、ともに平均利用人数というものは減少しているんです。しかしながら、9月以降、生活訓練と宿泊型訓練は合わせて併給というか、一緒に1日中の支援で訓練をするという、そういう

利用頻度が高い方の2名の利用が始まったことによって、支給額の増となっております。

次に、共同生活援助サービスについてですが、これはグループホームの利用に係る費用となります。グループホームといいますと、利用者の区分とって、介護保険の関係だと介護度というようなこととなりますが、同じように区分というもので重い方から軽い方の区別をするんですが、それにより単価が変わってまいります。

今回の補正では、12月に補正もしているんですが、月平均の利用人数は33人とその時点ではしたものが34.6人と増加したことにより、これによる利用額の増となっております。

以上でございます。

○4番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。この件で、倉部委員はいいですか。

○13番（倉部光世君） 大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） 大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、次の質疑のほう、お願いいたします。5番目も織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） すいません。4番 織部ひとみです。3款1項2目介護給付費でございます。説明資料のページ数が93ページになります。

補正内容の扶助費で、居宅介護サービス費の人数、日数等の算出根拠と詳細説明をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。居宅介護サービス費についてですが、このサービス、ヘルパーさんですね、一般的にいうと。このサービスは、身体介護があるかないとか、あとは利用時間によってサービス費が大きく変わってまいります。月平均利用人数では、12月補正の計上時から33.8人というものには変わらないんですが、お一人、身体介護が必要で、なおかつ重度であることによって利用頻度の高い方の利用が増えたことがありまして、増額となっております。

以上でございます。

○4番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。これ、

倉部委員ですかね。よろしいですか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 私もありません。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それじゃ、次の質疑をお願いいたします。6番目です。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。3款1項2目の予算書47、説明資料94、障害児通所支援費ということで、放課後等デイサービス、各施設の利用人数はということで、毎年のことですが、どんどん利用者が増えたり金額が増えたり、毎年、利用が増えているような傾向が続いてきているかとは思いますが、これ、ちょっと去年の分も書いてもらえばよかったです、利用状況の様子をお願いしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。先ほど配付させていただきましたこちらの放課後等デイサービスの事業所ごとの月平均利用人数をまとめたものになります。1月までの平均を出しております。

ただし、利用する子どもさんの状況に応じて、中には複数の事業所を利用なさっている場合もありますので、平均利用人数の計というのが実人数ではございません。支給実績、支給決定数で換算しますと、当初予算の算定時には136人、最終補正というか、この補正の3ページには158人、2月の時点、今の時点でいいますと支給決定数が161人と、上昇傾向となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。毎度のことですけど、この増えている理由というのは、保護者の希望とかはあると思うんですけど、またちょっとこのまま増え続けていくのか。

あと、各施設の施設ごとに、定員と利用のバランスというのはどうなっているんですか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。利用につきましては、菊川だけを利用しているわけではないので、御覧頂いても、市内の事業所だけではなく、市外に行っている。これは、親御さんの就労の場所等にもよってそういうことが生じているとか、あるいは磐田の事業所だとポルトガル語を活用できるとか、そういう状況もありますので、親御さんのしたい療育

の分野も影響しますし、いろんなことでいろんなところの事業所を使っているという状況があります。

利用が増えてきている要因ですけど、手帳数も増加の傾向ではありますし、なおかつ、手帳を持っていなくても、診断を受けたことで利用するお子さんもいらっしゃるということで、学校等で必要に応じて、そのお子さんにそういったところを使ったほうがいいんじゃないかというようなアドバイスをされることも多くなっているような状況はあります。

利用する事業所ごとの定員と利用状況については、菊川市としてもいろんなところを使っているということで、定員イコールこの人数で見ることにはできないんですが、ただ、利用の状況からしてみると、事業所の利用については、なかなか皆さんの希望どおりにはいけないような状況もありますので、不足傾向ではあるというような状況だと認識しております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。何か一時、少し事業所が増え過ぎたんじゃないかってお話も聞いたことはあるんですけど、現状は少し足りないということですけど。

例えばなんですけど、あおいさんとかは当初よりかなり利用者が増えていて、当初受けられるはずだったサービスが受けられないと感じている保護者がいたりとかすると聞いておまして、これ、県の管轄なので、市の担当の方が回るということはないのかもしれないですけど、そういう利用の状況の把握というか、そういうのは県任せで、市の担当というのは全然されていないんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。窓口での保護者からの声というのは市のほうでも把握しておまして、それについては県に情報提供したり、あるいは事業所、あるいは中に相談事業所が入っている場合には相談事業所のほうと相談しながら、その実態把握というか、お母さんがおっしゃることがもっともだという場合もありますし、事業所とうまくコミュニケーションが取れていない場合もありますので、調整させていただいたりということはしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。ありがとうございました。

○分科会長（小林博文君） 関連ですか。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。ちょっと確認ですけど、障害者というのは、知的障害、身体障害ありますけど、これは両方含めての数字ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。両方含めてというか、利用すべき様態の方が放課後デイサービスをお使いになっているということですので、そのお子さんの利用が必要であれば使っているということです。身体障害のある方もいらっしゃいますし、知的の障害、精神で取っている方もいらっしゃいますので、障害はそれぞれで、そのお子さんの実態を見ながら利用について決定しているという状況です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。それでは、この件以上ですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 次へ行きます。7番目、倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。3款1項4目プラザけやき管理費、予算書が48、説明書が100になります。

電気使用料ですね。どれくらい増える見込みかということと、電気料金と実際の使用量を比較して説明をしてくださいということです。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川福祉課長。

○福祉課長（吉川淳子君） 福祉課長です。こちらのプラザけやきの電気料ですけれども、当初予算では電気料金を月平均にして54万円程度ということで計上をしております。今回の補正で月平均を86万円程度と見込んでおりますので、電気料金的にはそういう状況です。

この影響、どうして補正になったかという。電気料金の高騰もありますが、若干の電気使用量の増加も含んでおります。どうしてもけやきの中、電子機器が年々増えていっている状況の中で前年増28万キロワット。今年度補正の推計で見込みを立てたところ28万2,600ぐらいは使用するのではないかとということで見込んでいる状況です。

なお、このような状況、価格の高騰もありますし、節電対策のほうは職員のほうに空調の温度設定あるいは照明の小まめな消灯などは呼びかけのほうを行っております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。

○13番（倉部光世君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） 大丈夫でしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 続きまして、次の質問に移ります。内田委員のほうからです。

○15番（内田 隆君） 15番です。3款1項3目の在宅福祉費の中で、緊急通報システムが何件が何件になったのか。在宅寝たきり老人の介護手当件数が、今度は何件が何件になるのか。前年比89とありますが、現在の該当者数は何件になっていますか。お願いしたいと思えます。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。ご質問の1つ目の緊急通報システムの設置は何件の計画が何件になったのかについてですが、当初では旧町時代に提供を開始いたしまして月々のシステムの利用ということで委託をしているTOKAI製の分を1件と、あと合併後にシステムの導入時の初期費用を委託するという形で行っているNTTのほうの分の6件分の利用を見込んでおりました。

当初予算編成後の令和3年度中にTOKAI分のご使用者様がもう使用を終了されておまして、また今回の補正要求時までの実績が今年度1件であったものですから、残り3か月ということで月1件程度、3件は残させていただいて残り3件分については減額をさせていただいたというものでございます。

2つ目の在宅寝たきり老人等介護者手当は何件が何件になるのかについてですが、この事業は要介護3以上の方と同居し、連続して6か月以上在宅において介護する方に対して介護者の苦労をねぎらうために手当を支給させていただいているもので、4か月分をまとめて9月と1月と5月の3回に分けて介護者に支給をしているもので、当初の予算計上に当たりましては過去の実績から年間で2,136件分を見込んでおりましたところ、今年度の1回目の9月と2回目の1月の件数がそれぞれ736件と705件ということで合わせて1,441件の支給になりまして残りが695件となり、前年度の3回目の支給が783件であったことから、比較して不足する分ということで89件分を増加して今年度2,225件分として見込んでいます。

すみません、今の説明の中で残りの件数と昨年の実績の差でやると1件多く増加しているんですけども、この理由といたしましては補正の要求をさせていただいていた見込みの時よりも2回目の支給のときに実際にその在宅介護の状況を確認して1件分支給が少なくなったものですから、その分1件多くなったというような状況でございます。

最後に、3つ目の現在の該当者数についてですが、手当の支給に当たりましては対象の期

間、3回払うその前のときの期間の末時点で対象者の在宅介護の状況をケアマネジャーさんに確認をしまして該当者を決定していくということから、現在の直近の該当者というのはちょっと確認をしないと分からないものですからお答えできないですけれども、2回目の支給、1月の支給分の確認は11月末時点の分を確認するんですけれども、その時点での実人数は197人となっております。

以上で議案質疑の答弁とさせていただきます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。数字ばかり言われてもよう分かんなんですけど、197人というのが多分実数で動いていると思うんですけど、この数字は今結構動いているんですか。

経過から見て、終わっている人もいるし、新規の人たちがいると。このプラスマイナスというのはどのぐらいで動いているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。直近の3年程度、令和2年度以降のもので確認をしてきているんですけれども、最大で217件、最少で194件というくらいのその1回ごとの支払いの中で対象となるご家庭が変わるといような状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 結構です。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員のほうは、質問はありますか。

○4番（織部ひとみ君） 大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。それじゃあ、赤堀委員のほうから次。

○10番（赤堀 博君） 10番です。これは、国も県もないですね。ただ市の独自でやっていたいでいることなんですけれども。駄目ですかね、国とか県の補助。これ制度に当ててくれない。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。確かに国・県でやっているものではないので、市としてその介護の重い方、ご家庭の介護される方に対してその苦労をねぎらうという形でさせていただいているものですから、現状的にこのままねぎらわせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○10番（赤堀 博君） 月3,000円でしたっけ、5,000円。はい。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（小林博文君） それでは、この件はいいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、次の質疑のほうにいきます。9番、織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。3款1項3目、福祉施設措置費で資料ページが98ページになります。

利用見込み数と実績の内容を説明ください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。ご質問の養護老人ホームの利用見込み数と実績についてですが、先に実績といたしまして令和4年度4月当初の入所者数は小笠老人ホームに9人入所されておりまして、令和4年の12月末にお1人が退所されたことによりまして現在の入所者数は8人となっております。

今後の見込みについてですけれども、現時点で3名の方が入所の検討をしております、お試して短期入所というのを行うんですけれども、うちお1人が3月の入所に向けて今調整を行っているという状況でございます。この後、養護老人ホーム入所判定委員会というのを開催いたしまして入所の可否を判断していくというような予定となっております。

また、残りの2名につきましてはご本人の意向がまだ定まっていないことから、今後その1人を加えて残りの2人があって利用者は10人前後になると見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○4番（織部ひとみ君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。織部ひとみ委員、再質疑はよろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） この件は、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、次の質疑にいきます。10番目です。赤堀委員のです。お願いいたします。

○10番（赤堀 博君） 敬老会費です。タブレット99ページです。



高齢者表彰で、死亡が対象外になるのはいつの時点か、記憶が曖昧だったものですからもう一度お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。ご質問の高齢者表彰で死亡が対象外になるのはいつの時点かについてですが、この高齢者表彰というのは敬老会のところでの表彰ではなくて、100歳のお祝いをするという、敬老会費の中に入れている事業で少し色の違うものなんですけれども、この高齢者表彰の対象者は菊川市敬老事業実施要綱というものの中で「当該対象者の誕生日において市の住民基本台帳に記録されている者で満100歳に達する者」と規定がされておりますので、満100歳に達せず市外に転出されたりお亡くなりになった時点で対象外になるというものでございます。

本年度は、年度当初に対象者を23人と見込んで予算措置のほうをさせていただいておりましたが、補正の予算要求時点で残念ながら誕生日を迎える前にお亡くなりになってしまった方と施設入所のために誕生日前に転出された方がいらっしゃったため、4人分の減額をさせていただいたというものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、再質疑はよろしいですか。

○10番（赤堀 博君） 分かりました。勘違いしていた。100歳ね。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。ほか、よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（小林博文君） それでは、次の質疑のほうへいきます。11番目です。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。説明資料の103ページで、3款1項6目事業管理費で、当初見込んでいた介護報酬改定などによるシステムの改修が不要になった理由は。説明をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。当初見込んでいた介護報酬改定等によるシステム改修が不要となった理由についてですが、本事業は介護保険制度を運用するに当たり、被保険者の資格管理ですとか認定の情報また給付の実績等を管理する介護保険事務処理システムというものと、あとその介護保険事務処理システムに特定個人情報、マイナンバーを含む情報について、これを連携により提供するシステムが別にあるんですけれども、そのシステムの維持管理に関する事業になりますけれども、この2つのシステムの改修

につきましては国庫補助事業となっております、補助申請の手続の時期が前年度の夏頃から冬にかけて行われるんですけれども、その時点ではこのシステムを開発した事業者のほうでもその事業内容がはっきり決まっていなものですから詳細な見込みができず、以前の法改正のときに、同じ周期で行った改正の費用等について参考にして見込ませていただいているというものでございます。

そうした中で、本年度につきましては介護職員等の処遇改善加算等、追加の制度運営上の変更はあったもののシステム改修的には軽微な改修として、保守の委託をしておりますけれども、その中で対応することができたため、大きな改修費用を発生しなく皆減とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） ないです。

○分科会長（小林博文君） こちら、私含めて4名いますが、織部ひとみ委員も。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） それでは、この質疑は終了いたします。

12番目です。倉部委員のほうからお願いいたします。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。3款1項6目予防事業費、予算書48ページ、説明資料105ページ。

介護予防プラン作成委託料、何件の減少で要因は。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。落合長寿介護課長。

○長寿介護課長（落合要平君） 長寿介護課長でございます。介護予防プラン作成委託料について何件の減少でこの要因は、ということでございますが、本事業で委託する介護予防プランの作成は要支援認定を受けた方もしくは事業対象者の方のケアプランを作成するもので、ここで委託に出すのは主には継続してプランを作成しているものについて委託をしているものでございますが、今回継続してプランを作成する件数につきましては、当初は昨年の実績から月に265件ほど見込んでいたんですけれども、実際には月平均が230件前後になってしまったので35件減少する状況となっております、全体で420件の減少となっております。

減少した要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響でだと思えます。デイ

サービスの利用を控えたりですとか、サービスの利用を望まないと言われる方もいらっしゃる、ご本人の意思や状況によりサービスが利用できていないといったことが挙げられます。

介護保険サービスを利用されない場合、予防プランの委託料は発生しないので、当初はコロナがこう収束して少しずつ増えてくるというようなものを見込んだんですけども、状況から減少しているということになったものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員のほうもよろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） それでは、次の13番目の質疑のほうへいきます。赤堀委員のほうからお願いします。健康づくり課ですね、すみません。

○10番（赤堀 博君） タブレット132ページ、新型コロナウイルスワクチン予防接種費です。ワクチン接種減の要因は。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。今回の接種減の主な要因についてですが、予算要求の時点では国が示す接種対象者や接種回数、接種期間、ワクチンの種類などに対応するため、集団接種及び個別接種において接種を希望する全市民が実施できるよう積算し、予算計上をしております。

しかし、実際にワクチンの接種を進める中では接種控えや副反応の心配また接種ができない方など接種されない方々もいるため、接種希望者の予約状況なども考慮し、集団接種の実施日を集約したことによる実施回数の減に伴い、看護師などの会計年度任用職員等の勤務日及び勤務人数を調整したことなどにより会計年度任用職員に係る報酬、通勤手当など3,682万3,000円の減。同じく職員の時間外勤務手当867万9,000円の減、それから、医師や薬剤師の人数、勤務時間の調整及び個別接種の接種実施期間が減ったことにより予防接種委託料の6,984万6,000円の減。また、予約センターや会場の運営についてより少ないスタッフで実施できるよう随時運営計画を見直すなど改善を図り、状況に応じた対応を行ったことにより受付業務等委託料の7,219万1,000円の減。そのほか、追加接種における接種券の発送において、大量郵便発送時に郵便カスタマバーコードを印字し、郵送単価を下げることができたことにより通信運搬費の499万7,000円の減。また、夏場の接種会場を総合体育館から中央公民館へ移設

したことに伴い、常設物品の借り上げ期間を短縮したことにより予防接種会場設備備品借り上げ料637万4,000円の減などとなります。

減額の主な理由は、以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。いろいろ努力してくれて少ない予算で受付とかスタッフさんを減らしたということですが、実際に問題は起きなかった、減らしたことにより。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。実際スタッフを減らしたことによって、特に現場で混乱や問題等は起きなかったということになります。

以上でございます。

○10番（赤堀 博君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、よろしいですか。

○10番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（小林博文君） それでは、この件ではよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 続きまして、最後の14番目です。これも赤堀委員のほうから。病院の。赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。

病院費、タブレットの136、健康づくり課。

電気料金高騰とあるが、例年と比べて使用量の変化はありましたか。お聞きします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。使用量の変化についてですが、昨年度の同時期、4月から12月の9か月を比べますと、電気の使用量につきましては令和4年度今年度は281万6,843キロワットアワー、昨年度令和3年度は279万9,313キロワットアワーで1万7,530キロワットアワーの増となり、約0.6%増加しております。

料金も同じく9か月を比べますと、今年度が7,330万3,849円、昨年度令和3年度は4,974万5,795円となり、前年比2,355万8,054円の増となっております約47.4%増加しております。

使用量はほぼ横ばいですが、料金は上がっている状況でございます。

また、重量の使用量は令和4年度が25万1,766リットル、令和3年度が25万5,094リットルで3,328リットルほど減少しておりますが、料金は579万2,000円の増となっております。

L P ガスの使用量は、令和 4 年度が 2,361.1 立米、令和 3 年度で 2,561 立米となり、199.9 立米ほど減少しておりますが、料金は 21 万 300 円の増となり、使用量は減少しておりますが、料金はそれぞれ増加している状況でございます。

例年と比べますと、電気、重油及びガスの使用量は横ばいか減少となっておりますが、料金高騰の影響を受け、料金は増額となっているものです。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） ということは、料金の高騰ということで大変ご苦労されているとか、無駄な使用量はないということで横ばいということ。はい、分かりました。

○分科会長（小林博文君） 関連ですか。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。確認ですけど、病院施設は電気の、仮設という意味じゃなくて固定で停電の時に回すやつがありますよね。その重油とガスについては電気には関係ない使用ということでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

○12番（織部光男君） 緊急の場合には電気ということになっているので、今の説明が重油もそれも使っているという説明なのか。

〔「通常の時に使うやつなんですね」「緊急なだけで重油使わんもんね」「電気でよかわけね」「分かる」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。すみません、実際のところはその電気と関係して重油を使用しているかどうかというところは申し訳ございませんが私も把握できておりませんので、また病院のほうに確認をさせていただければと思います。すみませんでした。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○12番（織部光男君） はい。

○分科会長（小林博文君） 関連ですか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。プラス 1 万 3,000 キロワットアワーが多いか少ないかの話はあると思うんですけど、やはり皆さん節電をしているという説明をされている中でこれだけ伸びたということは事実だと思います。電気を使ったことについて。

織部委員が言われたように、何かと交換で、ガスと交換したり重油と交換したものでこの

分だけ伸びたというなら分かるんですけど、そうでないならやっぱり伸びた分の理由が説明をしていただきたいと思いますので、併せて聞いておいていただきたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。ありがとうございます。病院のほうにつきましては、そちらのほうも併せて確認をさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。内田委員、よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

〔「飯にしようや」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、事前通知による質疑を終了します。

関連で質疑のある方いらっしゃいますか、健康福祉部について。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で健康福祉部の審査を終了します。お疲れさまでした。

休憩 午前11時43分

開会 午前11時47分

○分科会長（小林博文君） それでは休憩を閉じて、続きまして、こども未来部の審査を行います。竹田こども未来部長、所管する課名等を述べてください。竹田こども未来部長。

○こども未来部長（竹田安寛君） こども未来部長です。本日も審議いただく課は、こども政策課、子育て応援課のものとなります。よろしく願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。質疑の事前通知順に挙手の上、質疑を行ってください。こども未来部1番目、それでは内田委員のほうから1番目、お願いいたします。

○15番（内田 隆君） 15番です。3款2項1目の保育事業費の保育支援分です。タブレットで111ページ、こども政策課の中で18節の負担金と補助金については、大分大きく減額がされていると思いますけど、これについて事業ごとに説明をお願いしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） それでは、こちらのほうは一覧表のほうを頂いておりますので、これを含めまして答弁をお願いいたします。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。18節の負担金補助金及び交付金で負担金、奨励金、補助金の減額の要因と内容の説明についてですが、最初に臨時交付金の給食費保護者負担軽減負担金につきましては、事業確定に伴い、人数の変動に対応するための調整分として計上してありました予算を減額するものです。

次に、保育士等就業奨励金についてですが、当初予算の積算に当たり、各園へ令和4年度の保育士募集人数を聞き取り、修正したところ、35人を募集する予定としていたため350万円を計上いたしました。実際の補助金申請に当たっては、交付要項に基づいて令和4年度に保育士として就労し、奨励金を申請した方が20名であったため200万円を支出し、差額の150万円が今回の減額要求となりました。

次に、多様な保育推進事業費補助金につきましては、主な理由として、当初予算の積算に当たり、所要額調査を行いまして、乳幼児保育事業として1歳児を2,076人、2歳児を2,568人、外国人児童保育事業として6人から9人の受入れ園を3園、10人以上の受入れを2園について、補助要項に定める限度額で計上いたしました。実際の補助金申請に当たっては、当初予算要求と比較し、乳幼児保育事業として1歳児が1,818人、2歳児が2,323人となりました。また、外国人児童保育事業が6人から9人の受入れ園を3園となりますが、そのうち1園が7月からの適用になったこと、また10人以上の受入れ園が1園減少したため今回の減額要求となりました。

次に、障害児保育事業補助金につきましては、当初予算の積算構成に当たり所要額調査を行い、10人分の加配保育士の配置に必要な経費等を予算限度額で上限で計上いたしました。実際の補助金申請に当たっては、当初予算要求時と比較し、実際の対象経費と補助限度額を比較し、低い額を補助対象額としたため、今回の減額要求となりました。

次に、保育対策等促進事業費補助金（延長保育）につきましては、当初予算の積算に当たり所要額調査を行い、30分延長分を4園、1時間延長分を1園分について補助要項に定める限度額で計上いたしました。実際の補助金申請に当たっては、当初予算要求と比較し、30分延長分を希望する園1園が減少となりました。また、1時間延長分を希望した1園については、実際の対象経費と補助限度額と比較し、低い額を補助対象額としたため今回の減額要求となりました。

次に、保育対策総合支援事業費補助金につきましては、当初の予算の積算に当たり所要額

調査を行い、基礎部分を5園分、見守り活動分を3園として、補助要項に定める限度額で計上いたしました。実際の補助申請に当たっては、当初予算要求時と比較し、実際の対象経費と補助限度額を比較し、低い額を補助対象額としたため今回の減額要求となりました。

最後に、保育士等処遇改善臨時特例事業費につきましては、事業確定に伴い、人数の変更に伴いまして調整分として計上してありましたが、その部分を予算を減額するものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。内田委員、再質問はありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。それぞれのところで満額といえばおかしいですけど、要望をそのまま載せてあるというんですが、この要望が達しなかったという理由は、それぞれあると思うんですけど、主な原因はどういうことだったんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。例えば障害児保育の関係でございますけども、当初は手帳を持っている方を対象にするというふうにいたしますと1人当たり7万4,600円と金額がはじき出されますけども、それが手帳でなくて、菊川市長が認めるものにいたしますと、補助金が4万9,700円でございます。そうした部分と、あとは1人区に分じゃなくて0.8人区分を採用した園、または4月からじゃなくて6月分から障害児の方が入ったのが6月ですね、そこから加算分を入れた園等ございまして、そこで差額が出ております。

延長保育につきましては、30分延長をするというところがありましたけども、対象児童がいなかったため減額となっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。今言った傾向というのは、毎年の傾向なんですか。それとも、たまたま今年はこういう数字になったという話なのですか。要は簡単に言うと、要望をそのまま予算化すると、そうするとほとんどいつも満額なんだけど、4年度については結果としてこうなった。いつも大体要望でやってもこのぐらいの割合になるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。やはり園に対して今の満額を取って園の一番高いところで要求したことに対して予算要求をしております。今、内田



議員が言われたように、既にそのところで、例えば1人が取れなかったとかいうことがありますので、毎年こういうような額面というか、予算の差異が出てくるということになります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 現実には2月とか3月頃に措置する子どもさんが決まってきて、それに基づいて4月からスタートするという形になるんですけど、その調査をした時点と当然変更が出てきて、仕方ないと思うんですが、この再調査というのは途中ではやらないんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。まず、所要額調査を行います。例えば多くの予算要求をしなければならぬときには園のほうからご連絡いただいて、補正なりで対応させていただきたいと思っております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。当然予算ですのでオーバーは払えないもので、うちのところオーバーしたといえは予算要求が出てくると思っておりますけど、そうじゃなくて、当然今言われたようにいろんな理由があつて変化が出てきてもそれが7月とか9月にはどんどん確定はしてくる。細かいところまで確定をしないにしてみても、もう園児の数は決まってくるし、臨時的な人はそうたくさん出入りするわけじゃないと思っておりますので、そういうときには調査はしないんですかということです。行政側として。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。やはり園によっては本当に入ってくる子とか、もうたくさん入ってくるとかいらっしゃいますので、そのたびに毎月毎月調査は行っておりません。ですので当初予算よりもやっぱりオーバーするようなことがあるならば園のほうから、また私たちのほうから連絡をして園には確認をしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） やめます。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。倉部委員のほうからも出ておりますが、倉部委員のほうから再質疑。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。表をつくっていただいたんですが、さっき説明のあった

この人数とかもここに書いていただかないと、メモが追いつかないので表をお願いしていたわけなので、できれば数字もここに入れていただけるとありがたいですので、またこういうことがあったらお願いしたいと思います。

保育士等就業奨励金ですけど、当初35人で、実際には20人ということですけども、予算を立てたときはもう35は皆さんのところに入ると思っていたんですけど、実際になったら入っていただけなかったということなんです、その要因、希望で35だったのか、ほぼ確定で35のつもりだったのにやっぱり4月になったら入っていただけなかったのか、その辺の要因は確認できていますか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。この中にあいキッズランドがあります。こちらは当初、今年度開園予定だったので、その部分の4人、5人の減もあります。あとは常勤の新しい職員、保育士を入れるつもりだったんですけども、やはりなかなか見つからず、非常勤職員であったりして補助の対象にならない保育士を雇われたということもあります。あとは、一回入園したんですけども、訳ありでちょっと退社した方もいらっしゃる、このような数字となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。今、あいキッズの件あったんですが、新しくつくってるところのことですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長です。今度5年度から開園予定であるあいキッズのところだと思います。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。ということは、当初は例えば3月にもう開園の予定を立ててあった。実際は4月からということになったのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。当初は、この今建てている前の建物があったんですけども、それがちょっと耐震が欠けるということで建て直すとはり間に合わないということで一年間見送りさせていただいたということです。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） それって結構早くに分かったことなんじゃないでしょうか。何月頃に確定、早めに分かっていたら早く減額できたんじゃないかと思うんですけど。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。記憶がちょっと定かじゃないのが申し訳ないのですが、当初予算を上げた後ぐらいだったと思うんですけど、ですのちょっと予算要求の太い減額というのは間に合いませんでしたというか。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 7月に分かっていたら次の補正とかかけられたんじゃないのかなと思ったので、年度末まで来てしまったのかなということを感じました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか、答弁は。

関連ですか。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の問題ですけど、あいキッズが何名要求していたか分かりませんが、実際には20名ですか、これでいくと。そういうことですよ。20名も要求はしていないはずですよ。ですから実際、この実申請者数が減というのが、私は問題になっているのは、要するに保育士が必要なのに人が来なかったのか、必要なくなったので申請が減ったのかということはいかがですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。園には所要額調査で必要な保育士をどのくらい要りますかということで一応数を聞いております。一応必要な数であったんですけども、ここに来ていただける保育士さんがいなかった、あとは非常勤だったりとか、あとは辞めてしまったりという理由です。ですので、もし必要であった保育士が確保できなかった場合については、今言う非常勤の方がちょっとずつ時間を延ばして対応しているということを園からは聞いております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですが、非常にこれ重要な問題として、保育士の数の問題、園として必要でも取れないというのは現実だと思うんですよ。多くの事件がここに起因していると私は思うものですから、やはりここが問題でどうするかということを中心に真剣に考えていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 意見ということでよろしいですか。

この件で、ではよろしいでしょうか。

それでは2番目の質疑のほうに行きます。これも倉部委員のほうからお願いいたします。

○13番（倉部光世君） 3款2項1目保育事業費、家庭保育支援、予算書51、説明資料119、リフレッシュ・一時保育事業委託料、各園の受入れ人数、予定と実数の表を頂きました。説明をお願いします。

○分科会長（小林博文君） こちらの一覧表が次の裏の裏面にもありますので、これを含めて答弁をお願いいたします。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。リフレッシュ・一時保育事業委託料各園の受入れ人数についてでございますが、年間定額の委託業務として専任保育士を配置する菊川保育園及び愛育保育園については、1園につき300件の利用受入れ数を計画をしておりました。これに対し、2月途中までですが、菊川保育園は228件の申込みがあり、当日キャンセルは53人、実質受入れ件数は175件となっております。愛育保育園は135件の申込みがあり、当日キャンセルは33件、実受入れ人数は102人となっております。おおよそ認定こども園は480件の受入れ計画をしておりました。これに対し、2月途中までの申込みは437件であり、当日のキャンセルは52件で実受入れ件数は385件となっております。

次に、利用実績に応じた委託事業として牧之原保育園、西方こども園、横地保育園、河城保育園、ひかり保育園、ひがしこども園、みなみこども園、双葉こども園の8園では400件の受入れを計画しておりました。これに対し2月途中までの受入れの申込みは21件ありまして、当日キャンセル等は2件で、実受入れ件数は19件となっております。今回の減額補正は、利用実績に応じた委託事業分の利用実績の減少に伴う減額要求を行っております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 本年度途中からやり方を変えていただいて初めての状況なんですけれども、ちょっとほかの園、この3園以外のところで希望しても入れないというようなお話を、最近ですけれどもちょっと聞いておまして、入れない場合は、空きがあったら入る制度なので、入れないのかもしれないですけど、その場合はこの3園のほうで預かりができますよという案内はしていただいているんですよね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。当然、お申込みのときに、おおぞらに入りたい、いや入れないよということなら、菊川保育園はどうですかとか、愛育保育園はどうですかというお声かけはしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。その場合、今回、ひがしこども園の方から言われていたんですけれども、基本的にこの3園は予算をしっかりと取ってあるので、できるだけ埋めたいですよね、こちらとしては、ので基本こっちを紹介していると思うんですけど、それを紹介しても、そこでは嫌ですというような傾向はあるんでしょうか。その他の園を希望して、入れなくて、この3園を紹介して、自分の言っているところじゃないと嫌ですというようなことがあったかというような、アンケートとか、調査とかは取っていらっしゃるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。基本はこの3園のほうで受入れをしています。どうしても兄弟関係で、どうしても一日そこで見たいということがあれば、先ほど言った実績の中に入っておりますけれども、そちらのほうで対応していただいております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 倉部です。この3園のほうの半日とか一日というこの区別はついていのでしょうか。以前、おおぞらのほうは半日の利用者しかそれまでなかったんですけど、今年度は変わっているのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。当然、おおぞらは一日の需要があれば、するようにしております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。この数の中のどのぐらいの割合が一日なのか分かりますか。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。ちょっと1月・2月・

3月、うちのほうで予算を取ったときの計算表ですと、4時間未満が243件で、4時間以上が151件していると思います。実際はあとは、ちょっと電卓をたたかせていただく時間がかかるのですが。

○13番（倉部光世君） ではいいです。

○子ども政策課長（西川多摩美君） いいですか、すみません。

○分科会長（小林博文君） いいですか。

○13番（倉部光世君） いいです、ありがとうございました。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですか。

それでは内田委員のほうから。

○15番（内田 隆君） 15番です。53万6,000円という数字というのは、今の分け方でいくと、一日が何人で半日が何人という数字が当然出て53万6,000円ということなんですけども、この数字を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川子ども政策課長。

○子ども政策課長（西川多摩美君） 子ども政策課長でございます。減額した内訳でよろしいですか。

○15番（内田 隆君） そうです。

○子ども政策課長（西川多摩美君） 半日が160件の減で17万6,000円で、一日が2,200円掛ける164件で36万8,000円となります。

○15番（内田 隆君） 一日が幾つと言った。

○子ども政策課長（西川多摩美君） 一日が164件です。そうです。200件のうちの半日が40件、160件が減額の対象で一日が200件を計画した中の36件で164件の減額です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） ちょっと待って。頭悪いもんで計算できない。そうすると164件、4,400円掛けて40件へ2,200円を掛けると53万6,000円になるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川子ども政策課長。

○子ども政策課長（西川多摩美君） 子ども政策課長でございます。1,100円掛ける160件が17万6,000円です。

○15番（内田 隆君） 1,100円って何。

○子ども政策課長（西川多摩美君） 半日、2,200円払うというのは半額を支払いするので1,100円。あとは一日が4,400円の半額を2,200円掛ける164件で36万8,000円足すと53万6,000

円になります。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、全額をこっちから動かすじゃなくて、半分は直接収入ですか。今、一日預けて4,400円で半日だと2,200円という負担を聞いていたんですけど、これを全部徴収して交付金で出すんじゃないんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。

○15番（内田 隆君） 単価そのまま。

○分科会長（小林博文君） いいですか。

○こども政策課長（西川多摩美君） すみません、多分計算を間違えていた、すみません。

○15番（内田 隆君） 多分4,400円と2,200円と聞いていたもので。委託事業なもので全額徴収をしておいて、半分徴収したにしてみても、4,400円でこのたび支出をしていかなきゃ園で2,200円。

〔「保護者は半分でしょう」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 保護者半分なら……。

〔「保護者払うのは半分ですよ」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） 予算は倍は出さなきゃ委託費として出せないもんね。

〔発言する者あり〕

○こども政策課長（西川多摩美君） すみませんでした。

○分科会長（小林博文君） 西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） 申し訳ございません。こども政策課長です。すみません、計算の係数が間違っております。申し訳ございませんでした。ですので2,200円が80件の、4,400円が82件で合計が53万6,800円、申し訳ございませんでした。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 件数が倍になったということですか。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 待ってくださいね。保育園、赤堀委員のほうはよろしいですか。

○10番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いいですか。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。キャンセル数というのが、先ほどの話で理由がおのおのあると思うんですけども、でもこれを受けたいという気持ちは変わらないと思うんですよね。そうしますとこの3つだけで計算しても平均すると19.7人ぐらいになるわけですね。そうしますと保育士を1人雇う分だけあるんですよ。だからそれを市でやはり移動できる保育士を確保するということが今後考えていかないと、このサービスが絵に描いた餅という消費者もいるんですよ。ぜひそういうことを検討していただきたい、部長。要望でいいです。要望でいいですよ。

○分科会長（小林博文君） 答弁ありますか。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。このキャンセル数というのが、お子さんを預けたい、お子さんが熱が出ちゃったのでキャンセルする、そのキャンセル数ですので、保育園のほうで受入れを拒否したわけではないのでそこはちょっとご理解を頂きたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

ではこの件はよろしいでしょうか。

それでは3番目の渥美委員のほうからお願いいたします。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） ちょっと3番と4番、関連しますので合わせて質問してよろしいでしょうか。

○分科会長（小林博文君） では4番の件も関連でよろしいですかね。それでは2件続けて質疑のほうをお願いいたします。

○1番（渥美嘉樹君） タブレットページ125ページと344ページになります。

1点目は、子ども・子育て支援制度事業費について、12節委託料の決算見込みによる不足額の増額と18節負担金補助及び交付金の決算見込みによる減額について、説明を伺います。

2点目、歳入の保育認定使用料について、保育認定使用料大幅減の要因を伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） こちらも資料を頂いておりますが、これも含めまして3番と4番、歳入に同じ項目があるということで、2問続けて質問させていただきました。答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。12節委託料の決算見込みによる不足の額の増額と18節負担金補助金及び交付金の決算見込みによる減額についての説明についてですが、最初に令和4年度の当初予算における保育所運営費委託料、保育認定施



設型給付費、地域型保育給付費につきましては、令和3年度の公定価格加算適用状況及び入所人数を基本に積算しておりますが、今回の補正予算を要求させていただいた主な理由としては3点ございます。

1点目は、公定価格の改正によるものとなります。公定価格は人件費、事業費、管理費等を基本加算分の費目ごとに積み上げ積算がされております。令和4年度の公定価格は令和4年3月31日に前価格から変更されております。

2点目は、公定価格の各保育所等からの申請に基づく加算適用状況によるものであります。公定価格の各加算項目には、保育士等の配置状況等の要件が設けられているものや令和4年度適用制度改正、処遇改善の3%が生じております。

3点目は、児童の実際の受入れ状況によるものとなります。各保育所等における実際の入所児童数の増減や入所の時期の違いにより変更が生じております。こうした当初予算の積算根拠と比べ、令和4年度の実際の状況の差異が生じたことを反映し、再積算を行い、決算見込みとして補正予算を計上したものとなります。

次に、子どものための施設等利用給付金につきましては、過去の利用実績を基に当初予算を積算しておりますが、今回の補正予算では主として2点がございます。

1点目は、認可外保育施設利用者が減少していることとなります。当初予算の積算では月平均58人の利用を想定しておりましたが、決算見込みの積算時には月40人と18人が減少しております。

2点目は、預かり保育利用者の利用回数や時間が減少していることとなります。利用者には最大で1か月1万1,300円まで預かり保育料を使用することができますが、実際に限度額まで利用する方が減少している状況にございます。こうした当初予算との積算と比べまして令和4年度の実際の状況と差異が生じたことを反映し、再積算を行い、決算見込みとして補正予算を計上したものとなります。

続きまして、保育認定の使用料の大幅減の要因についてですが、保育認定使用料については、当初予算では市立保育園、牧之原保育園、おおぞら認定こども園分について、延べ2,724人分を積算としておりましたが、令和4年度の実際の利用見込み数は2,444人と見込んでおり、280人分が減少していることが主な要因となっております。

また、当初予算につきましては、過去の保育料の平均単価を1人当たり2万3,000円として積算しておりますが、令和4年度の保育料の平均は2,000円減の2万1,000円となり、単価の減少も要因となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。1点だけ、確認ですが、地域保育型保育給付金等の要因が3点ありました。人事院勧告の公的価格とあと申請に基づく加算適用とあと児童の受入れ状況。それぞれがプラスなのか、マイナスなのかというのがちょっと、変更だけだとプラスになったのか、マイナスになったのかが分からないので、もし答えられたらその3点がプラスに作用しているのか、マイナスに作用しているのか、答えられれば伺いたいと思うのですけども。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。西川こども政策課長。

○こども政策課長（西川多摩美君） こども政策課長でございます。公定価格は給与が上がっておりますので、保育士の状況によっては、各園との違いですので、一概に減った、増えたというのはちょっと申し上げにくいところがあります。

あと受入れも、増えた、減ったがありますので、各園ごと積算を全部出して予算を上げているものですので、ここでちょっと一概には言えません。申し訳ございません。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、最後の5番目の質問のほうは赤堀委員、お願いします。

○10番（赤堀 博君） 3款2項1目母子福祉費、子育て応援課です。タブレット114ページ、児童扶養手当の対象見込み児童数の減の要因はということで、大分減っていますのはどういふことが原因でしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。児童扶養手当ですが、当初予算では支給人数を242人、延べ児童数を4,464人に見込んでおりましたが、実際の支給人数、今現在の見込みでございますが、支給人数は228人で、14人の減、延べ児童数は4,100人で364人の減となりました。

対象見込み児童数が減となった要因は、児童扶養手当の新規認定者や子どもを3人以上扶養している世帯が減っていることによります。また、昨年度と比較しますと、支給対象者等の所得が限度額以上となったことにより、手当額の全部の支給停止となった方も増えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） 10番です。では経済状態が持ち直した家庭もあるということですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 経済状況が持ち直してそれぞれの方の所得が上がったかどうかはちょっと、数年後を見させていただいたほうがよろしいかと思いますが、数字でいうと、所得が上がったので支給のほうが少なくなった方々もいらっしゃいます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですか。

こども未来部について、事前通告のある質疑を終了いたします。関連で質疑のある委員は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） こども未来部について、関連の質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、こども未来部の審査を終了します。

ここで、13時30分まで休憩といたします。こども未来部の職員さんはお疲れさまでした。

閉会 午後 0時27分

再開 午後 1時24分

○分科会長（小林博文君） それでは休憩を閉じて会議を再開します。

続きましては、生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部でございます。生活環境部の所管ですけれども、市民課、各調整市民課、小笠市民課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知の質疑から行います。事前通知順に挙手のうえ、質疑を行ってください。1番目は、渡辺委員です。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。資料の153ページ、4款1項9目動物愛護管理費で、狂犬病予防集合注射の実施日が減った理由を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 狂犬病予防集合注射の実施日が減った要因ですが、小笠獣医師会で、集合注射に従事できる獣医師が減ったため、掛川市、御前崎市も含め開場数と実施日を減らすこととなりました。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渡辺委員、再質疑ありますか。

○5番（渡辺 修君） ありません。

○分科会長（小林博文君） 次に行きます。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。減らして差し障りはないのでしょうか。各個人でやっていただけるのでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 差し障りがあるかないかという、やっぱりあると思うんですが、ちなみに前年度コロナで令和3年度はやっておりませんでした。総数的にはやはり各個人病院へ行ったということで、感染にはそんなに変化というかあれはありませんでしたが。やはり獣医師さんの方も大分高齢化で、今、跡継ぎがないから獣医師会をやめたいとかという、こちらは大分高齢化の話が出てきまして、それでも来年はなんとかやってもらいたいということで、行く行くはこれもなかなか難しくなり、集合注射事態も難しくなるなど感じておりますので、うちのほうは掛川市、御前崎、3市でその辺の動向をやっぱりちょっと注視しながら対策を考えていこうということで、今やり始めたところでございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。質疑は大丈夫でしょうか。

○13番（倉部光世君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） それでは、2番目の質疑に移ります。内田委員から出ております。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。4款3項1目の一部事務組合の火葬場費でございますけど、今日説明の中で負担金の増について火葬件数の変化と、電気料の単価ということで電気料ということになっておるんですけど、火葬件数の変化の数字の動きと、電気料の単価と使用量の数のほうの量、それをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 最初に、負担金増の要因と火葬件数の変化についてですが、

令和2年度の火葬件数は1,732件、令和3年度が1,901件、令和4年度につきましては、1月末までに1,630件、令和3年度の同時期と比較すると約130件増という格好となっております。このペースで行くと本年度は2,000件を超えるのではないかと予想しております。

次に、電気料の単価と使用量について、昨年と比較した説明についてですが、令和4年5月に富士商事から近年の経済、社会情勢の影響を受け、現在の契約内容による電力供給が困難だとのことから契約終了の申し出があり、電力供給事業者の選定について協議しましたが、新規契約を行わないという業者がほとんどであったことから、令和4年9月に最終保障供給業者である中部電力パワーグリッドに変更いたしました。

契約体系によりますが、電気料金の基本料と電気の使用量に応じて加算される従量料金で成り立っており、これらを平均すると平成3年度の富士商事においては25円/1キロワットアワー、使用電力31万5,000キロワットでありましたが、中部電力パワーグリッドに変更した令和4年度は、市場価の連動プランの導入により約1キロワットアワー35.8円という高額約1.4倍となりました。使用量、使用電気料も火葬件数増加に見込み待合室の暖房利用に伴い33万3,000キロワットを見込んでおり、今回の増額補正を要望するものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質問ありますか。

○15番（内田 隆君） ありません。

○分科会長（小林博文君） 関連で。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。電気代というのは火葬には直接関係してないのですよね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） 全く関係しないわけではありません。最終的には制御はコンピューターでやっておりますので、多少は関係しますが、一番大きいのはガス代、電気料が一番大きいのは、やっぱり待合室とか、どうしても建物の暖かい躯体とか、冷暖房が非常に影響していると聞いております。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど。そのガス代の燃料の件は今回の補正には上がっていないですね。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） たしかガス代に関しては、全然ないわけではないで、少し増

額を見込んでいたとは思っていますが、それほど影響はまだないということでございます。

○12番（織部光男君） ありがとうございます。

〔「補足で」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 補足で。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。予算の構成としては、今回、補正で出てきているのは分担金ということで、組合側からすると入りのところに当たりますね。そのところに補正があるかないかで上がっています。実体的に組合のほうに行けば、組合側の予算の補正を何回かやって、今ご質問のような燃料費の関係であるとか、光熱費の関係だとかは随時必要なものは補正かけていますので、ちょっと内容についてはまた組合のほうの予算をご覧いただけたらと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

それでは、最後の3番目の渡辺委員。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。資料の36ページで、2款1項5目旧小笠支所管理費で、低濃度PCB廃棄物の処理は全て完了かということです。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。小笠市民課長。

○小笠市民課長（馬淵啓介君） 小笠市民課長です。今年度処分した低濃度PCB廃棄物につきましては、昨年度令和3年度に実施した調査によって確認された低濃度PCBの処分したものととなります。今回の処分で、旧支所における低濃度PCBの処理は全て完了したということになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） そのほか、この小笠支所に限らず、低濃度PCBが公的なところにあたりしないか。あと低濃度PCBの処分の期日のほう決まっていたよね。締め切りが、たしかもう迫ってきていると思うんですけども、それに向けて全てが大丈夫なんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。戸塚環境推進課長。

○環境推進課長（戸塚直見君） PCBとかその関係については環境推進課が指示を出しておりますので、お答えさせていただきます。

低濃度についても、前年度も再度確認をして、もう数年前からずっと確認はしているんですけど、全て対応しているということで、恐らく小笠支所が最後になっていると思います。

処分自体は、やはり低濃度事態は、もうあと来年か再来年27年ぐらいで、高濃度は、もうたしか来年終わるよということになっていたと感じたのを記憶しております。そういうことでもありますので、また再度、毎年のことですが、年度、年度頭にありませんかねということもは随時確認をしております。そういうことで、今うちの課で把握している状況では、恐らく小笠支所あたりが一番最後になっているのかなと感じております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑はよろしいですか。

○5番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 以上で事前通知による質疑を終了いたします。

その他に関連で質疑がある委員は挙手をお願いいたします。生活環境部について関連の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で生活環境部の審査を終了いたします。ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

休憩 午前 1時35分

再開 午後 1時36分

○分科会長（小林博文君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

テーマの選定のほうですが、私のほうで質疑等々を聞いておりました、主立ったものを各部で1項目程度を上げさせていただきますが、よろしいでしょうか。そちらについて委員間討議を行いたいと思います。

まず、教育文化部ですが、3名の委員間で出ました2番目の分については、かなり質問の回数もあったように思いますが、この辺を中心に退職した時期と補正の関係とかもありましたし、あと、後任がどうだったかというところが、なかなかこの説明資料の中でも見えなかった部分もありましたが、この辺について皆さんからご意見があればお伺い、自由討議としていきたいと思います。自由討議の一つのテーマとしますが、皆さんのほうから意見をお願い

いたします。ありますか。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 説明の中で、不要というわけではないですけど、切り替えて、後任のほかの業務になったわけですけども、これ1年ずっといないとまずいんじゃないかなって思う案件なんですけども、いかがでしょうか。常時発生してくる問題もあると思うので、この係の方というか、介護支援員の方がいたほうがいいのではないかなと思います。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。これの件に関しては医療的ケア児に対して看護支援員が必ずいなくてはいけないということで、今、六郷小とか加茂小が要ると思うんですけど、この場合の方は何か事情が、皆さんとは違った、それを辞めることの原因がちょっとはっきり言えない状態だったんだと思うんですけど、そもそもなかなか看護師で支援員になってくれる方がまず少ないということで、1回切ってしまうとまた次見つけるのが大変というところが課題であったりとか、医療的ケア児も、ここ、去年ぐらいからやっと受入れできるようになってきて、それまでは保護者の方が学校についてきて、保護者と看護師以外の方はケアは絶対やっちゃいけないというルールがあるので、お母さんは外の車で待っていてそのときになると行くということをやっていた方もいるんです。もともと特別支援学校行っていたんですけど、そこに行くとなかなか本当に重度のお子さんと一緒にいるので、勉強もほとんどできないしということで、できれば自分の行ける学校で勉強したいという方たちを受入れをして、支援クラスにはいますけど、普通の教室に行つて勉強したりとか、症状によってそれぞれ基幹のことを、掃除したりとかということをやってもらったり、いろいろあるんですけど、それが普通の学校でもできるだけできるようにしましょうということで進んでいて、なかなか都会でもまだ受け入れてもらえないところも多いそうで、そこを菊川市やっているのはありがたいのかなとは思っていますが、本当にとにかく看護師を持っていて、そこに学校についてくれる方がまず少なくて、せつかくここで来てくださったんですけど、事情によってやっぱり、その子が必要なければ必要以上に置いとくことはできないので、ここで必要ないということで退職になってしまったと思うんですけども、やはりその辺の支援員の退職のタイミングと、その次に続く別の支援員さんが今度入ったということでしょうから、その辺のバランスとかがなかなか難しいところでは。まさか途中で辞めるというのもなかなかあまりないので、医療的ケアに関してはいろいろ課題が多いのかなと思います。

今回、多分特例な感じですね、お話聞いていると。ちょっと特例かなと感じはしますが、



補正をかけるあれが、仕組みがちょっと分かりづらいところがあると思いました。

○分科会長（小林博文君） そのほか何かご意見。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。この人も初めのときから、もう7月に終わりにするという言い方をされていて、たまたま7月に終わりになるから、担当医の先生と話し合ったら、それちょっとはつきりしなかったんですけど、そこでうまく収まったもので、7月に何とか収まったけどもし担当医の先生がいなくなって、まだ7月じゃ駄目だよって言われたときに、7月に退職をするという組立て自体に僕は基本的に問題があったんじゃないかなと。

その次に、今度この方が抜けても、看護師でなくてもいいような資格の人でもいいですよって、その人一体どこから持ってきたかなと思ったら、こっちの昔の枠の中にある人にやってもらおうと、何か予算組みをしているときにしっかり積み上げていなくて、何となく枠を取っただけみたいな予算だったんじゃないかなったかなというふうに思ったんです。

もともとこの方のために、やはり看護支援員が要するというので、その方が解決すれば、それはそれで僕は一度は切っても構わないと思うんですけど、ただ、たまたま解決する時期と本人が辞めたいという時期が全く一緒になったということ、非常に聞いていて本当かなと思いはしましたけどね。

○分科会長（小林博文君） 何度か皆さんも同じような感じで質問したんですが、答えも同じだから納得せざる負えない。

○5番（渡辺修君） それがいなくなるから、そう言ってくれよみたいな、何かそんな疑い持ちますよね。こんなにうまくいくわけない。

○分科会長（小林博文君） いろいろな事情もあったんでしょう。事情はどうかよく分からないけど、その辺の今言った7月でもう退職されるという約束の下でスタートしてという、9月にかという、その流れではちょっと不思議なところもあったんですけど、そういう何とか対応していただいているというのは。

○10番（赤堀博君） 話聞いていて、保護者が支援もういいって言われたとあって、果たして子どもが健康によくなったとは思えないもので、その辺がちょっと分からないですけど、支援が多分必要なのになくなっちゃったじゃあ、その家庭の子どもさんが大変困るので、その辺がどうだったのかなと思って。

○分科会長（小林博文君） なかなか難しい、その関係で、うまくいかないところもあるかもしれないでしょうが、その辺がちょっと。補正予算というよりも、その辺の、そっちのほうが気になる形の答弁の内容でしたけども。

教育文化部で、そのほかで何かありましたら。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。放課後子ども教室の話があって、表を頂いたわけですが、コロナで前年はほとんどできていないというお話は聞いておりますけれども、実際数年前から全部が実施できるようになったわけですが、支援員とスタッフがどこも足りなくて、あと、やる中身ですとかも、すごい困っているところのほうが多くて、この継続ができるのかどうか、基本平日の昼間とか、夕方時間にやるものですから、手伝っていただけるのが結局少し高齢の方で、心のある皆さんが何とかやってくださっていると思うんですけど、皆さん、10年やると、65で始めても75だし、もうちょっとその後から始めたらということで、結構疲弊しているところが多いと聞いている中で、コロナになってお休みしていたので、4年度も取りあえずコロナでやめておこうとやめてしまったところが多くなってしまったと思うんですけど、根本的にやっぱり在り方をこれは考えていかないと、継続が大変難しい。

放課後子ども教室と放課後児童クラブを一緒にしてやっていこうという考えも、これからは多分出てくるとは思うんですけど、在り方をしっかり考えてやらなきゃいけないなと思いますけど、皆さん、子ども教室に関して何かご意見あれば伺っておきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。河城小学校、最初からずっと夫婦で行っているんですが、やはりコロナでお休みしちゃうと、そこでスタッフがもう切れちゃう。コーディネーターが一生懸命お願いしていても、それ一番大変で、続けていくのが、一番その方が、スタッフを集めるのが一番苦労しています。やれば、子どもとの交流で大変面白いんですけど、そんなことでスタッフ集めるのが苦労します。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。それで、4年度ですけども、そもそもやらないって言うところは何校かある中で、全体の補正が今来るのもどうなのかなと言いましたけど、ちらっと言ったんですけども、もう完璧にやらないという。これって募集が6月とか5月とかにして、6、7……、8はやらないですけど、何か月か、7、9、10、11ぐらいでやっている事業が、多分ここに書いてありますけど、多分4、5でやらないときはもうやらないと思うので、その辺もう少し早めに決めてしまうことができなかつたのかなというところもありましたし、あとはここにはないですが、六郷地区とか、以前はクッキングをやっていたんですけども、それをやるためには学校にあるものは使ってはいけなくて、放課後子ども教

室用の予算で、それ用のクッキンググッズを買わなくてはいけないというルールがあって、買ったんですけど、結局教える人たちができなくなって、今、全然手つかずにもう放置、何年かされているんです。

そういうところも、それ、あとどうするんですかっていうところとかも、買っぱなしで、多分今置きっぱなしになっていると思うんですけども、それでいいんですか、誰が管理しているんですか。放課後子ども教室は、学校とは別なので、先生方が管理するものではないのですから、その辺のルールとかも、もう少ししっかり考えていかなきゃいけないのかなと思うのと。

あと、放課後児童クラブに行っている子たちが、イコールここに入るばかりでもないの、一般の子がお家に帰る前に、ここに寄って何かしていくという本来の考え方ですけど、今習い事も多いので、この子ども教室に参加する子も本当に年々減ってきてしまっているの、やはり一度傾向をしっかりと年々の数とか傾向とか、子どもたちのやりたいものも変わってくるので、やはり一回制度的に考え直してもらったほうが、去年もやったんで、来年多分同じ金額で予算入って、ちょっとまだ見てないですけど、ほぼ同額で入ってきてると思いますけど、やらなきゃいけないんで、毎年何となくやっているでは、やっぱりよくないのかなと思います。

人の集め方とかも、赤堀委員、おっしゃいましたけど、人集めるのがすごい大変になっていきますから、やり方とかやはりしっかり考え直していただくべきと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかにご意見はございます。織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。河城とか加茂は、こういうふうな形で何とか継続しているんですけど、ほかのところでやはり参加したいという、そこら辺のところがあるのか何かという、そこら辺もちょっと調査が必要かななんて思うんですけど。

○分科会長（小林博文君） 企画内容とかも、地区によっていろいろで、さっきの指導される方を集めるのが大変ってところに来ていると思うんですけど、結局やれるものが減ると行ける子どもさんのほうも、なかなか、それだけじゃちょっとってなっちゃうのかもしれないし、その辺でやっぱり倉部委員言うように、もう一回考え直すのがあるときに来てるのかなという気がしました。

○10番（赤堀 博君） この間河城で……、10番 赤堀です。スタッフ会議やって、スタッフ足りないもんで、民生委員さんに何年前からお願いして、本当に都合のつく時間だけで

いいのですって言うても、去年の12月からなった民生委員の方、ものすごいよ、何で私らこんなこともやらにやっ、本当に、いや、お願いしますって盛り上がるかなと思ったら、どしゃんと熱を下げられちゃって、本当に忙しい、そこら辺が、大変でした。

〔「気持ちも分かります」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 織部光男委員、何かありますか。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。放課後子ども教室というのは、低学年の鍵っ子のように、早く帰っても家に誰もいないというような形で始まったのかなと、私は思っているんですけども、それが違うかもしれないんですが、とにかく今の皆さんの意見聞いていても、スタッフが集まらないとか、私はもうボランティアの限界が来ていると思うんです。ですから、予算化して、ボランティアの方には多少であってもそういったものを出すと、行政の予算化をして、確保するということが、私はいろんな事業に対して言えることではないかなと思っております。

私の意見とすれば、やはり安心して生活できる菊川市にするのであれば、小学生の低学年が特に、家に帰って鍵を開けてということのないような形で、みんなと一緒に学校でできるだけ過ごせると、居場所になるということをつくってやるべきじゃないかなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。放課後子ども教室ですけど、スタッフの中の見守りやっている方は少しですけど、お金が出ています。その代わり、教えに来る人たちはボランティアです。それも変な制度だと思うんですが、これ、国か県からの全国一律のやり方なので、菊川市で教える人に別でお金出すということは、多分できると思うんですけど、教える人は無料なんです、これが。教える人のほうが大変だと思うんですけど、見守りスタッフとかコーディネーターは、やった分だけ出るんですけど、そこからちょっと謎かなと思っていて、以前、大分前ですけど、板橋区の放課後に視察に行ったことがあるんですけど、お金があるので、3,000万くらい予算取ってやって、学校に広い場所があって、そこに大学生とかNPO法人に一括委託してあるので、毎日どんな時間でも夕方にやれば、そのまままっすぐ帰る子ども、放課後児童クラブの子たちもそこに行けて、早く帰る子と遅くの子は、人なんかで分けてあって、でも、4時までで帰る子はじゃあねって帰して、その後、放課後児童クラブの子も残して、その子たちはおやつを食べるとい、本当に支援するのがたくさん入っていて、毎日使えますというルールでやっているんで、そっちと比べると申し訳ないですけど、つけ

焼き刃になっちゃうんです。

本来の目的で、今、結局織部議員がおっしゃいましたけど、放課後児童クラブに入れたい人のほうが今多くて、島田もパンクしそうで、何とかなったという話を聞いてますけど、低学年は特に放課後児童クラブに入れて、家に帰らない子が増えていると、子ども教室、菊川のように、その子たちじゃない人たち対象にやっても、本当に縮小していだけになっちゃうんで、根本的なやり方変えていかないと、継続が可能じゃないかなという。

だから、どこでどうやって見直すかというのをしっかり考えて、コミュニティスクールの話も出ていますが、そういうところも含めて見直ししていかないと、ボランティアの方ばかりに負担がかかって、苦しい中でやることではないので、こういうことって、課題が大きいです。

○分科会長（小林博文君） 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。私の、今、倉部さんが言ったことで、分からないというか、確認なんですけども、児童クラブというのは、幼稚園まで、入学前の子どものことを言っているじゃないですか。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。放課後児童クラブは、小学校の放課後を預かってくれる。子ども教室は、こういう趣味のことを、10回くらい、毎週水曜日とかにやる。それは、放課後児童クラブに入っていない子も参加できる。

〔「クラブ活動」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） クラブ活動のほうは……。放課後子ども教室と放課後児童クラブ、クラブは放課後の小学生だけ、幼稚園児はいません。

〔「いないわけですね」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 幼稚園児は、保育園とか認定こども園にいますので、小学生の対象の放課後預かり。

○分科会長（小林博文君） 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の説明で要するに児童クラブというのは学校がメインですよ、そうすると。小学校に残ってという意味ですよ。ここの子ども教室というのは、菊川の加茂の場合は、地区センターを使ってやっているかと思うんです。地区センターでやって、ここにいろいろ上がっておりますけど、教室、お茶とかもやったりしているんですけど、以前は、加茂は囲碁まであったんです。私も相談を受けて、囲碁の先生を探し

たんですけども、やってくれる方がいなくてなくなったという、そういういきさつがあります。子どもなんかには、囲碁は物すごく頭のためにはいいもんですから、やらせたいんですけども、残念ながらそういうことで、協力が得られなかったと。

だから、やはりこういう問題を条例化するなりして、教育福祉委員会として提案をしていくということが、今後の課題かなと思うんです。問題点がやはり分かっている必要があるということで、それをどうするかということだと思えるもんですから、ぜひ問題点を洗うだけでなくて、それにどう対処するかというところまで一歩踏み込んで、行政がやらないところをやっつけていかなきゃいけないんじゃないかなと、そんなふうに感じます。

○分科会長（小林博文君） 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 今、加茂は……、10番です。地区センターでやっている。河城も、以前は小学校体育館とグラウンド、そして地区センターで、カラオケ、囲碁、それからおやつ作り、料理教室、そういったものをやっていたけど、小学校から地区センターの移動でもし事故があっては困るので、なるべく学校内でやってくださいって、現在は体育館とグラウンドを使って河城ではやっていますが、なかなか希望する子どもも減ってきたもんで、ちょっと種目は減らしていますけど、以前はいろいろやってくれました。

○分科会長（小林博文君） では、そんなところで教育文化部のほうの自由討議はこの辺にしまして、それでは、次の健康福祉部のほうに14項目ありましたけど、一番最初の、1番目の民生委員の話がなかったですけど、この辺に中心に、もし皆さんのほうでご意見がございましたら、何かありますでしょうか。民生委員の応援の、民生委員の協力員の話。赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。民生委員、現在、菊川市は83名ですか、言いましたけども、平成の何年かな、少し人数を減らしてくださいって国からの要請で、自治会を幾つもまたいで持っている。そうすると、出身でない自治会への訪問とか、そういうのが減ってしまって、その辺が、協力員とかという制度ができたと思います。

それから、ほとんどの委員が1期3年で辞めてしまいます、大変だと、精神的とかいろいろ。だから2期、3期やってくる人はほとんど少ない。これだけ大変な、気持ち的に責任が重いということで、もうほとんど自治会長さんがお願いに行っても、事前に民生委員の大変さというのはネットとかで調べちゃって、断るのがほとんどなもんで、辞めていく自治会長さんが、あと成り手がないもんで自分になったり、3年に1度の選考の時期は、自治会長さん、とても大変な思いをしています。

○分科会長（小林博文君） 9番です。うちの町部地区も同じで、北側で4単位自治会で1人

ということになっているんですが、3年で必ずというくらい辞めてしまいますので、もう当番制で、3年後には当番ということを取っているんですが、それでも赤堀委員おっしゃるとおりで、自治会長は探して回って、いなくてしょうがないから自分がやるという状態が日常化しています。

その辺で、長くやっていただければすごくありがたいんですが、どうも聞くところによっては、やる仕事が結構大変ということで、なかなか仕事を持っては難しいし、かといって定年制度で、年齢に達するともう交代とかということもあって、なかなか人選に苦慮しているというのがあると思うんですが、その辺でちょっと補正と離れているのかもしれませんが、民生委員がなかなか出ないというところで、協力委員も出てくるんですけども、そちらもなかなか、それをフォローするという立場だと、ほぼ同じイメージですので、なかなか集めても定数には達しないのかなというのが実情かなということで、この辺はほかの成り手不足というのも出てきていますので、その辺の何か対応策というのも考えていかなきゃいけないのかなと思います。

コミュニティ協議会とか自治会とか、そういうところが中心となる委員さんがあれば、そういうのが、どこかにいい事例があれば広めていただければと思うんですけども、そういうところが、うちのところを見ても民生委員とか大変なんだろうなというのを見ていて思います。

ほかにご意見はありますか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。コミュニティ問題は、もう長いこと課題にはなっていると思うんですけど、うちの自治会だと、防災の組織のほうの見回りの担当の人たちがいて、その人たちも民生委員さんと多分と同じぐらいのチームで要支援者のところを回るというのは、情報共有して回るということは少しやっているの、民生委員さん一人で抱えるよりは、ちょっと楽、それが協力員みたいなものだと思うんですけど、そういう形を今取っていて、支援で回る人も若い方だと、なかなか夜勤の明けた昼間に行ってくれたりとかしているんですけど、あえて自治会とか、地区で考え方あると思うんですけど、そういういいやり方しているところのちょっと紹介していくとか、一人でとても無理です。

年々人数増えてきていて、特に、独り暮らしの高齢者の数がどんどん増えていって、一人で30人、40人を見て回って歩けるかって、ほぼ不可能であったりとか、いろんな複雑な問題を抱えている方もいらっしゃるの、誰にでもなれるわけじゃないし、民生委員さんも、ある程度経験があったり、人の話が聞ける方とかではないと難しいんですけど、逆に一生懸命

やり過ぎる方がいると、そこに、それをやらなきゃいけないみたいな、全体会やったときに言われて負担になっちゃう方がいるというところも事実で、ちょうどいいあんばいで人と関わる、これはすごい難しいので、この民生委員制度をどこまでどうやっていけばいいのかとは思いますが、お世話しなきゃいけない人の数はどんどん増えていくので、この協力員も結局なっても、協力員をさばけますかという、さばけないというのが実情じゃないかなと思いますので、各自治会でもう少し何か協力体制とか、別の仕組み、基本防災の関係つなげておかないと、いざとなったときに、民生委員さん一人助けて歩くあるわけじゃありませんので、その辺をもう少し仕組みづくりしたほうが、一番必要なのは、班単位ぐらいの中でそういう方がいるのを把握して、何かあったら助け合える仕組みはつくっておかないといけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺なかなかうまく仕組みが、まだ回ってないのかなと思います。

民生委員をやっていた方には、頭が下がるしかないんです。

○分科会長（小林博文君） ほかに、5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。いろんなことが、役が足りなくなっています。それで民生委員を最終的にやられた方って、過去を振り返ると、自治会長もやっているし、会計もやっているし、若い頃から便利者に使われた挙げ句に、最後にどんという民生委員が回ってきて、民生委員のちょっと話したときに、運動会とか何とか呼ばれるじゃないですか。自分らも呼ばれるけど、一言、何でもかんでも呼ばないでくれと言っていました。

本当、そう、大変ですね、一生懸命やってくれる民生委員の皆さん、子どもたちの運動会、見てくださって、敬意を込めて呼んでいるんだけど、減らしてくれって言っています。これに専念させてくれと、いろんな行事にぼこぼこ呼ばないでくれ。それが負担になっているから、それを減らしてほしいと言っている民生委員さんもいらっしゃいます。

確かに、卒業式とかでも民生委員さん、入学式でも、何でもかんでも呼ばれています。真面目だから全部出るんです。そういう人は。

○分科会長（小林博文君） 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。困り事とか、心配事、行政、福祉課につなげるような話ならいいんですけど、隣近所のトラブルとか、そういったものに巻き込まれてしまうと、言葉一つで敵になったり味方になったり、本当に大変ですので、あまり深入りしなくて行政につなげて、心配ごと相談も社会福祉協議会でやってくれていますので、そういったほうにつなげて、自分で解決をしようと思うと、とても大変になりますので、その辺を一步引



いて上手に行政機関につなげるとか、そういったテクニックをもってやらないと、大変な重荷になります。

○分科会長（小林博文君） 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。民生委員、市民の生活を守るというような意味が一番の重要なことだとは思いますが、私の住んでいる加茂は7自治会があって、私のところは三軒家というんですけど、民生委員が2人います。

それで、今やってくれている方、1人は元役場勤めの方に、もう一人は看護師さんの方というような形でなっているんですけども、本庁勤めですとか、公務員だった方というのが、やはりこの民生委員につなげていてもらいたいというのが、私は市民の多くにあると思うんです。だから、そういったことの決まり事というか、ますます大変になっていくと思うんです。

私は、今、三軒家というところで、毎月1回、2回ですけども、サロンをやっていて、20人から25名からの参加があるんですけど、そのメンバーは結局どこで会っても挨拶はするわけですけども、だからいざというときには助け合いという精神も働くと思うんです。私のサロンの目的というのは、そういうことも掲げています。

ですから、民生委員の方もそこには、この前までは2人とも出てくれていました。要するに高齢者の集いですので、高齢者の方々を把握するという意味、そして自分で回った独り住まいの方に、そういうものに参加してほしいという要望も言ったりしてやっているんですけど、新しくなった方で1人今は出てこない民生委員の方もいます。私も、一度お誘いしなきゃと思っているんですけども、だから民生委員というものも、さっきも言いました制度化しよう的なものができれば本当にいいなと思います。

これからの需要ということも考えると、必要性は絶対になくならないと思いますので、我々議員としても、市民の生活向上のためにも考えていかなきゃいけない大きな問題だと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほか健康福祉部で何か、気がついたことがありますでしょうか。たくさん項目ありましたけれども、たくさんあり過ぎだね。あれもこれも上げれば議論はつきないかと思ったので。

それでは、健康福祉部のほうにお願いいたします。いいですか、ちょっと1回先ほど質疑の中で、病院の重油の保留になったところ、病院のほうに確認していただいたので、その報告

がありますので。

〔「山内課長のほうから報告させていただきたいと思います」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） はい。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。よろしくお願いします。

午前中はありがとうございました。

すみません。午前中の質疑の中で、病院費の中の電気料、あと重油、あとLPガスの関係でご質問いただきましたが、ご回答のほうができずにいまして申し訳ございませんでした。その内容をご報告をさせていただければと思います。

まず、電気ですけれども、基本的には院内の照明、それから医療機器、あと一部空調に使用をしているところです。基本的にエアコンなどは全て電気で稼働しているということでした。

あと重油につきましても、基本的には空調で、こちらにつきましては、主に暖房に使うということです。重油につきましては、非常時には重油によって電気を賄うということで、3日間程度の重油は確保しているということです。

あとガスにつきましては、こちら給食のほうで使用されるということでした。

あと電気の使用量の増につきまして、内田委員のほうからご質問があったかと思うんですが、そちらにつきましては、確かに手術の件数とか、入院患者数も若干増加傾向にあるんですが、大きいのは病院の北側で新型コロナウイルスの検査のセンターをやっておりまして、どうしても夏場はエアコンを使う関係で、そこが増加していると思われまます。

あともう一つは、令和3年度に導入したCTの機械が、CT自体が大きくなっているのので、その消費電力も増えているのではということでした。ただ、病院のほうも節電ということで対策はしておりまして、あとLEDの電気を順次更新していたり、節電の対策をする中で、今回は若干、若干というか、増加をしたということです。

以上でございます。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） ありがとうございました。

こども未来部ですが、補助金の対象、補助金の減の要因は、説明の分とカリフレッシュの

件全体だと思いますが、この辺の内容で多くの質問がかわされたと思います。このあたりは前回はテーマに上げられていましたけれども、その辺の中で何か自由討議の内容ありましたらお願いいたします。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。補正全体で言えるんですけど、やっぱり予算を持ちすぎている。要するに不用額が分かったら、どんどん返すっていう。

全体に多分財政課がそう言ってないんじゃないかなと思うんですけど、結局補助事業なんかも、先ほどの4月か5月頃には、子どもの数が決まってきた、いろんなものがもらえないものがはっきり分かるわけ、それでもここまで持ってきちゃう、やっぱり少なくとも9月のとき再調整を、9月の補正が一番大きいもんで、あそこで再調査をやらないと、2月だか、4月だか、多分分かんないですけど、そこで調査をしたきりで、年度末来たら精算したという、このやり方自体ちょっと問題があるのかなと思います。

ほかのところでも、入札の時期が、この時期に、例えば車買った、契約をしたといったのが、今精算が上がってくるとか、もう少し持っているお金を有効に使うという姿勢がないと、ちょっといけないのかなと思います。

こども未来部だけじゃなくて、こども未来部はたまたま3月にしか調査しなかった、この場合、当初の場合ずっと持っている、一番はっきり分かったんですけど、もう少し実態をつかんで早く必要な、不要なものになったら財政へ返して、新しい仕事へお金を充てる。この組み立てをやっぱり行政全体でやってもらいたいなと思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） どうでしょう、何かその辺でどうでしょうか。

9番です。これ内田委員おっしゃるとおりで、分科会だけじゃなくて、総務部そうなんですけど、なかなかやろうと思って見つからなかったんで、ここまで来たという説明があるんですが、ならば、前の3か月の間はもう消えているはずなんで、それも持ち越してここまで持ってくるということが、やっぱり9月で、その辺は1回、3回分消せるんじゃないかという印象はあるんですが、その辺がさっき内田委員がおっしゃるとおりで、有効に使える部分を、予算これを必ずやらないという部分は出していただいて、ほかで必要としている部分に回せる部分があればやれると思うんで、補正のやり方として、何か内田委員おっしゃったように9月でも1回、もう一回目に大きく見つけたとかいう必要があるかなと、大体質疑の多い中では、何でここまで補正が今出るんですかというのが、結構多いもんですから、その辺は重要なのかなという感じています。

負担金とかは、最初に言う部分は決定した時点で分かるような気がするんだけど、それをここまでとっておくというの、ほかに使うところがあったら、もったいなかったんじゃないかという気もしますし、補助金とか、負担金、奨励金、この辺は大変早く決定した気がすると思います。

こども政策課だけを責めるわけじゃないんですが、そういうところが出ちゃったんですね、その辺があったかなという気がしますけれど。

この辺ご意見どうでしょうか。織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけども、やはり保育園、社会的にいろんな事件があるわけですけども、どうしても保育士の関係、やはり足りないというのが根底にあるものから、そのところの原因は分かっていると思うんです。大変であるということと、給与が低いと、ですから資格を持っていても働いていない人が何万人もいるわけです。

ですから、これだけ社会的な事件が多いときには、菊川市民も不安を感じていると思うんです。その不安を取るためには、やはり法律ではない人員を菊川市で単独事業として雇い、リフレッシュ、こういう事業も確実にこなせるような、本当に安心して住みやすい子ども教育ができるという市にしなければいけないと、私は思うんです。

だから、そのために少ない予算でも、そういったことに回すということが、最も重要ではないかなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほかどうでしょうか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。皆さんがおっしゃっていた、さっきおっしゃいましたが、保育士等就業奨励金、あいキッズの分が入っています。4月時点で、本年度中にはできないと分かっていたら、何人いたか分かりませんが、これの35人中、少なくとも5人ぐらいいたのかなという感じはするんですけど、そこはすぐに本年度実施しないと分かっているので、しかも予定より保育士がたくさん新しくなるとはまず思えないので、その辺は早くに考え直すことはできたはずですし、確かにお子さんの出入りもあるし、なかなか確定するのは難しいのかなとは思いますが、もう少し精査するというか、丁寧にやっていくべきじゃないかと思ひまして、この補助金がまた要綱がややこしくて本当に分かりづらい、私たちなんかは読んでもなかなか分かりづらかったりというものがすごく多いんですけど、各園もこれに出す書類を書くことに精いっぱいであったりですとか、あと制度を分からないですとか、そういうところがすごく困っていらっしゃるんで、昨年の委員会に出した中にもあって、指導しま

すとは書いてありましたが、とつてもまだそこまで行っていないような、しかも担当の方も、どこまでの方がこの制度、全部分かっているかという、なかなかちょっと難しいのかなという感じはすごい見受けますので、やはりスペシャリストとして用語のことが分かる職員をしっかりと育てておかないと、本当ならやれる事業もやれなかったりというのが出てくると思うんです。

国とか県100%はないので、どうしてもこちらの持ち出しも出てくると思うんですけれども、少しでも有利とか保育士育児の助けになるような制度があれば、積極的に取り入れることはやっていただきたいなと思っています。

どうしても少ないほうという、このルールが、限度額の少ないほうというルールがあるので、国から来るお金もそうなんですけど、なかなか園のほうも大変じゃないかなと思いますし、しっかり国かの制度を利用して、よりよく、あと地単でもある程度考えて、特に、何でもそうですけど、保育士さんに関してはやはりしっかり手当てしていかないと、大事な子どもたちを育てていただく皆さんなので、もう少し見直しをしてほしいなと思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 何かご意見はありますか。内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。やっぱり今、倉部さんが言ったみたいに、いろんなものがただ安いほうへ、安いほうへ持っていくという形で、もう少し市として必要なものについては、国の制度を超えてでも、単費で上乗せしてあげるような要綱をつくってあげないと、確かに要綱に基づいてお金払っているもので、今現時点では仕方ないと思うんですけど、そのところはもう少し単費をつけてでも、一番有効的なものにお金を使おうという姿勢がないと、今言ったように、安いほうを取ってルール入れたという、これの一本みたいな話になりますので、今年の予算に間に合うかどうか分かんないですけど、そこはもう少し見直したらどうだという話をしてあげないと、なかなか見直してくれないんじゃないかなと、個人的には思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ご意見はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） こども未来部で、他にはありませんか。いいですか。倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。補正費に直接関係ないんですけど、今なかうちだのぞみも民間に入ってやっていただいているんですけど、施設が本当にちょっと古すぎてというか、

外観のペンキも剥げて、本当にあれじゃお子さん持ったらけがするんじゃないの、放課後児童クラブに使っているんですけども、もう少し手を入れるということも、市の持ち物であるわけなので、もう少しそういうところにお金をかけないのか、この間、補正で出したら、床以外は直せませんというルールで、床以外のところを言っても全部カットされちゃったという話も聞きましたけど、直さなきゃいけないものは直していかないといけないと思って、現場に見に行くと、少しペンキを塗ればそれなりに見えるのかなと思うんですけど、本当に剥げ剥げの危ない状態でそのままになっていたりするところもありますので、やはり保育施設も、全体そうですけど、やはりお子さんを育てる環境づくりというのは、積極的にやっていただきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） ほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 続きまして生活環境部ですが、大体そんなに大きな議論はなかったと、次事項の確認で済みましたが、何か生活環境部でご意見ございましたら、渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。補正というわけじゃないですけど、さっき出てきた保育士不足とか、いろんなことをやる人が不足しているんで、ここでまた獣医師不足とあるんで、それでよくテレビであった加計学園でも獣医師不足しているから獣医学部つくるという話もあったんですけど、それでも収益が合っていれば目指す若者が出てくると思うんですけど、獣医師さんって、もうからないんでしょうか。

〔「今ペットでお金かけるんですよ」と呼ぶ者あり〕

○5番（渡辺 修君） そうですよ、だから、収益になれば目指す若者もあると思うんですけど、ここまで予防接種は大変になるほど人不足というのは、一体何だろうなと思うんですけど。

誰か、なぜそうなるのか。

〔「学校が足りないんだよね」と呼ぶ者あり〕

○5番（渡辺 修君） そうそう、加計学園とか何とかで話題になってという部分なんですけど、本当にそこだったら、獣医学部増やしておかないと。

〔「お医者さんと一緒に、人口の多いところに行っちゃう」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部です。先ほど戸塚課長が言うには、個人のかかりつけの

病院に行くとかという話ししておりました。その注射を……

[発言する者あり]

○4番（織部ひとみ君）　ということは、獣医のあれというのは、あれが違うんじゃないかなと思ったんですけど、要するに、昔なんか牛とかって、そういうの診る獣医さんがあるけれど、今は犬とか猫とかって、そういう限られた診る医師なのかなとか、そこら辺をふとちよっと思ったんですけど。

[「牛とか」と呼ぶ者あり]

○4番（織部ひとみ君）　そうそう。

[「犬、猫なら余計予防注射やりますから、合いそうだと思うんですけど」と呼ぶ者あり]

○4番（織部ひとみ君）　そこら辺での医師の診るあれが違うのかなと、私はちよっと思ったんです。

○分科会長（小林博文君）　ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者あり]

○分科会長（小林博文君）　今回の補正の中の全体通して何かご意見ありましたら、お願いします。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○分科会長（小林博文君）　それでは、以上で、議案第12号のうち、教育福祉分科会所管に係る項目の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

以上で、一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。お疲れさまでした。

最後に倉部副委員長、あいさつをお願いいたします。

○副分科会長（倉部光世君）　皆さま、貴重なご審議ありがとうございました。まだ補正予算なので、来年度の本予算がありますが、今回こういった補正の中で出たものとかも意識しながら、来年度予算を見ていただくと、どうやって組み立てているとかで、次も出てくるかと思しますので、ぜひまた予算等の質疑通告とか、早いですけども、しっかりと見ていただいて出していただけたらと思います。

今日は午後までかかりましたけど、ありがとうございました。

○議会事務局（伊村君） それでは、互礼を行いますので、ご起立していただきます。相互に  
礼。

〔起立・礼〕

閉会 午後 2時35分